

議 事 日 程 第 4 号

令和3年3月3日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（23名）

1 番	小 久 保	広 信	議員	2 番	影 澤	政 夫	議員
3 番	我 妻	徳 雄	議員	4 番	太 田	克 典	議員
5 番	山 田	富 佐 子	議員	6 番	佐 藤	弘 司	議員
7 番	高 橋	壽	議員	8 番	高 橋	英 夫	議員
9 番	山 村	明	議員	10 番	堤	郁 雄	議員
11 番	関 谷	幸 子	議員	12 番	遠 藤	正 人	議員
14 番	工 藤	正 雄	議員	15 番	齋 藤	千 恵 子	議員
16 番	成 澤	和 音	議員	17 番	中 村	圭 介	議員
18 番	鳥 海	隆 太	議員	19 番	古 山	悠 生	議員
20 番	井 上	由 紀 雄	議員	21 番	小 島	一	議員
22 番	島 貫	宏 幸	議員	23 番	木 村	芳 浩	議員
24 番	相 田	克 平	議員				

欠席議員（1名）

13 番 島 軒 純 一 議員

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	大河原 真 樹
総 務 部 長	後 藤 利 明	企画調整部長	遠 藤 直 樹
市民環境部長	森 谷 幸 彦	健康福祉部長	安 部 道 夫
産 業 部 長	菅 野 紀 生	建 設 部 長	星 野 博 之
会 計 管 理 者	小 関 浩	上下水道部長	高 野 正 雄
病院事業管理者	渡 邊 孝 男	市 立 病 院 事 務 局 長	渡 辺 勅 孝
総 務 課 長	高 橋 貞 義	財 政 課 長	土 田 淳
総合政策課長	安 部 晃 市	教 育 長	土 屋 宏
教育管理部長	渡 部 洋 己	教育指導部長	今 崎 浩 規
選挙管理委員会 委 員 長	玉 橋 博 幸	選挙管理委員会 事 務 局 長	吉 田 真 一
代表監査委員	森 谷 和 博	監 査 委 員 会 事 務 局 長	片 桐 茂
農業委員会会長	伊 藤 精 司	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宍 戸 徹 朗

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	三 原 幸 夫	事 務 局 次 長	細 谷 晃
庶 務 係 長	澁 江 嘉 恵	議事調査係長	渡 部 真 也
主 任	藤 崎 優 一	主 事	齋 藤 拓 也

午前 9時59分 開 議

○鳥海隆太議長 おはようございます。

ただいまの出席議員23名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第4号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○鳥海隆太議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、自治体オンラインショップ（米沢モール）
を作れないか、16番成澤和音議員。

〔16番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○16番（成澤和音議員） おはようございます。
一般質問の一発目を飾らせていただきます一新
会の成澤和音です。

一般質問の順番を決める際に、何番がいいと聞
かれまして、もちろん1番がいいですとお願いし
たところ、本当に1番になってしまいました。く
じを引いていただいた議運の方に関しましては、
本当に感謝の言葉を述べつつも、ぜひ次回も1番
を引いていただきますようお願い申し上げたい
と思います。

中国、武漢から発生したCOVID-19（新型
コロナウイルス）が日本国内で見つかったからは
や1年。ソーシャルディスタンスや新しい生活様
式などの聞き慣れない言葉が飛び交い、私たちか
ら当たり前の日常生活を奪っていきました。いま
だ終息のめどが立たない中、ようやく日本国内で
もワクチンの接種がスタートしたところです。

亡くなられた方に心より御冥福をお祈り申し上
げますとともに、これまで従事されてきました医
療関係者、行政関係者の皆様には深く敬意を表す
ところでもあります。

昔のように難しいかもしれませんが、ぜひ、

また皆さんと一緒に肩を組み、酒を飲み交わし、
米沢の将来について「ああでもない、こうでもな
い」と話せる日を心待ちにしているところでござ
います。

さて、今回の一般質問は、自治体オンラインシ
ョップ（米沢モール）を作れないかについて質問
いたします。

昨年、そして今回の代表質問でも、一新会の中
村代表より、地域循環型経済の構築として同様の
趣旨の質問をしたところではあります。決して中
村代表から指示があったわけではございません。
私も思うところがありまして、今回は地域循環型
経済の手法論についてを伺いたいと思っております。

コロナの感染が拡大してからというもの、人々
の流れは停滞し、飲食業をはじめ旅館などの観光
業、そしてそのほかの業種にも広く及び、とりわ
け対面で事業展開を行っていたところの影響が
深刻となっております。本市内においても他人事
ではなく、様々なところから苦しい胸の内を伺っ
ており、改めて市内経済の回復が急務だと感じた
ところです。

ただ、小売などの店舗売上げが減少しているも
の、イーコマース（EC）、いわゆるインター
ネットサイトを使った売上げは、影響を物ともせ
ず年々増加傾向にあります。経済産業省が2020年
7月に公表したEC市場調査レポートによれば、
2019年のEC市場規模（B to C）、ビジネス・ツー・カスタマーの物販分野が年間10兆円を
超え、コロナで外出が自粛された2020年、そして
今年の2021年については急拡大が予想されてお
ります。

国内のECの市場規模は過去5年で約1.5倍に
拡大、既に百貨店の約6.3兆円、ドラッグストア
の6.8兆円を超え、2020年にコンビニの市場規模
が約12.2兆円を超えたとも言われているほどで
す。経済状況の影響を大きく受ける中、EC市場
は指折りの成長産業となり、これからも新規参入

やECに特化して事業展開をしていくところも出てくるはずです。

しかしながら、本市においてはECへの出店に取り組んでいる店舗はまだ少ないように感じます。新たな生活様式の中で通販も利用した生活スタイルが求められており、今後の売上確保や地域経済の循環を考えたときに、この分野は避けて通れない道、むしろ本家本流になるのではないかと思います。米沢市内での購入促進と市外への販路開拓に向け、自治体公式の米沢モールを開設する必要があると思いますが、本市としての取組や方針はいかがでしょうか。

なお、産業部長は今月で退職されてしまいますが、ぜひとも私たちの記憶に残るような、そして議会史にも刻まれるような熱い答弁を御期待申し上げます。壇上での質問を終わりといたします。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私から、自治体オンラインショップ（米沢モール）を作れないかについてお答えいたします。

ECと言われるオンラインビジネスは、1993年に誕生以来、急速な発展を続けており、2008年から2018年の10年間の業態別売上げを比較しますと、百貨店は8兆5,000億円が5兆9,000億円に70%に減少しているのに対して、EC物販は2兆4,000億円が9兆3,000億円と、その伸び率は383%と急成長し、2019年には10兆円を突破するなど、ますます成長を続けております。

今後は、いまだに収束しない新型コロナウイルスの影響から、実店舗での営業が厳しくなる傾向も見られ、ビジネスの新たな戦場として今まで以上にECサイトが注目されるだけでなく、多くの人が自宅で過ごす時間が増えていることから、日用品や食品を購入する巣籠もり消費とともに、動画サービスやデリバリーサービスなどサービスも多様化し、ますますECサイトの利用は伸びるものと思われます。

このようなことから、議員御提案の米沢モールの創設、いわゆるECサイトを活用することは、コロナ禍で売上げが減少している事業者に対する有効な策の一つでもあり、また、知られていない商品やサービスを発信する手段としても効果が高いと考えます。

しかしながら、こうしたECサイトを立ち上げた先進自治体の多くが既に事業から撤退しており、これは公平性などから、ある特定の商品や事業者をお勧めするような紹介が難しいことや、また注文を受けてから発送するまでワンクッション入るなど、事業者が直接運営するサイトと比較しますと、特徴が出にくいことやレスポンスの悪さがあると考えられます。

こうした中、本市では今年度、個人消費喚起を促進し地域内経済循環の相乗効果等を図る目的で消費喚起促進事業費補助金を創設し、その中で、コロナ禍における外出自粛や巣籠もり需要を掘り起こし消費喚起に結びつける取組として、市内の複数の事業者が連携して商品販売等のウェブサイト制作する事業に関する申請が12件ほどあり、コロナ禍における商品販売や事業継続戦略の有効的な手段の一つとして、市内事業者が積極的に取り組まれており、今後も専用のウェブサイト構築によるECサイトの開設が着実に広がっていくものと考えております。

本市といたしましては、民間事業者が実施する様々な消費喚起事業等に対して支援を行いながら、民間ならではの自由な発想や民間活力により、地域経済の活性化に結びつけていただきたいと考えておりますので、現時点では様々な制約があり、公平性や費用対効果が求められる自治体主導のオンラインショップの開設は難しいものと考えておりますが、令和3年度も引き続き民間事業者が連携して取り組む様々な消費喚起事業や販路開拓事業等に対して支援を行っていく予定でありますので、それらを活用していただき、ECサイトの開設等に取り組んでいただければと考

えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） まず、簡潔な御答弁ありがとうございます。もうちょっといろいろ踏み込んで御答弁いただけるのかと期待していたところですが、少し前に遡りますが、市長の公約で地域商社をつくっているいろいろ売り出していくんだと。売り出すかは分からないですけども、そういった取りまとめる必要があるというところで、今回NPO法人米沢伝承館が今まで行っていました。このたび、道の駅に地域商社機能を移していく。私はそういったところを取りまとめて米沢の物産販売ができないかと思っているわけなのです。

確かに、私も見たところ、先駆的なところは事業撤退しておりますが、あまりにも早過ぎたというというところで、今回のコロナ禍の影響を考えていない。もう今、本当にちょっとでもいいから売上げを上げたいのですよ。それを後押しできないかというところで、そういったところの発想を持ってほしい。過去の事例を参考にするのではなくて、今この状況を考えて動いてもらいたいという意味で質問させていただいたところでございます。道の駅のその地域商社の機能というのはどうなっておりますでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 議員ただいまお話しされたように、売場、要するに販路というのは様々なものがあつたほうが、少しでも多くあつたほうがよろしいかと思います。ただ、そこに対して費用対効果とかお店の努力とか様々なものが入ってきますので、その辺につきましては、やはり支援できることはしっかり支援してまいりたいと考えております。

そういった中で、道の駅米沢の運営会社でありますアクセスよねざわ、こちらで地域商社としての取組の中で、ECサイトを整備していくという

ことで今、市でも支援しております。この支援の内容としまして、今年度はウェブサイト起点としました売上拡大を目的とした道の駅米沢公式サイトのオンラインショップ、ECサイトのリニューアルの支援をしております。この4月に公開を予定して目指しているところでございまして、こちらに独自のECサイトを展開して、それと併せて大手モール型サイトへの展開も今後検討しているという状況であります。それらに対して、米沢市の様々な個々のECサイトとの連携が図れないかということを検討していきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） 私が考えていたのは、2パターンあるかと思うわけなのです。まず、第一としては、道の駅みたいなところ、有名なところが市外に売り出していく。もう一つとしては、米沢市内の循環を目指す。地産地消と地産他消という言葉が先日代表質問でも上がりましたが、恐らく道の駅に関しては地産他消のほうで頑張っていくのかと思うわけなのです。

一番重要なのは、やっぱり自社サイトのホームページで売り出すのももちろん悪いとは言わないですけども、今やっぱり本当に主流になっているところ、大手のECサイト、ショッピングモールへの出店がやはり重要なのかと。要するに市場規模ですよ。7万人、8万人の市場規模でやるよりも、1億人の市場規模で売っていく、何とか売上げを上げて利益を確保していくということも重要になってくるのかと思うわけでございます。

ぜひともここは同時並行で頑張っていただきたいと思いますが、ちなみにこの道の駅の業務委託内容と、要するにどんな商品を、販売するだけなのか、取りまとめていつてくれる委託なのか。あと、プラスこの委託料に関してどれくらいで考えていらっしゃるのか伺いたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 今現在立ち上げの準備中という事で、そういった詳細についてはこれから詰めていくところでございますけれども、基本的にはやはり自社サイトの運営を主に考えておりますので、そちらの中で売れる商品、そして地域の商品を発信していただきたいと考えています。特に、米沢市内の様々な物品・物販商品がございますので、そういったものの紹介にも努めていただきたいと我々は思っております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) 当たり前かもしれませんが、つくるところにお金を出すだけで、はい、行政終わりですではないんですよ。一番の目的は売ること、売って利益を上げるためにその一つの手法として委託というのを考えてもらいたい。要するに、ホームページをリニューアルするから補助、支援を出すではなくて、本当に米沢のものを売るのであれば、例えば1件、この米沢の商品を販売することによってかかる手数料であったりとか、送料を負担するというような、その委託ではなくてそういった支援をすること。何が言いたいかというと、今だからこそ企業の利益を確保できるように私は取り組んでいただきたいと思いますというわけなのです。

ここで一つ紹介させていただきますけれども、私も市内であちこち回っていると、今は結構個人でもECサイトを立ち上げていらっしゃる方がちらほらとおまして、お話を伺ったところ、起業してたった3年で売上げ3億円まで伸ばした人がおります。やっぱりそういった方を私は使わない手はないのではないかなと思うわけなのです。素人がホームページ、もちろん作ってやることはできるかもしれませんが、それをうまく活用できるかと言われると正直難しい。であれば、本市でもそういうふうに取り組んでいらっしゃる方にアドバイスをもらいながら、どうやったら売れるのか、そこら辺を私は練っていく必要があるのだ

はないかなと思いますが、そういった何かアドバイザー的な方はいらっしゃるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 市単独ではなく、経済団体等とも様々な事業者の支援活動を行っております。そういった中でそういった先進事例をお持ちの方、そういう方たちの知識や経験を活用させていただくことが大事かと思っておりますので、そういう方々を講師に迎えて、研修会とか様々な講習会を行うとかで事業者の方にも学んでいただき、そして取組意欲を醸成していきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) すごく奥が深い、物売りって簡単に見えますけれども、その方の話を聞くと、到底ではないですけれども難しいと感じたところです。何かというと、やっぱり在庫管理であったり、どうやったら売れるんですかといったら、やっぱり一番は評価が重要だと。その評価を下げないためにこういった取組をやっているんだよ、もう注文を受けて当日発送しているんです、もう翌日の朝まで発送しているんですとか。あと、その方、売上げ3億円ぐらいになりますと、1日の取引1,000件ぐらいですよ。それをどうやってさばくのかということも考えていかないといけないですし、その人いわく、片手間ではできませんと。こっちをやりながらECもやりますでは失敗しますよと。本気にならないとここの市場ではライバルがいっぱいいるわけですから、勝ち残るためには本気にならないと駄目です、そういうアドバイスをいただいております。だから、道の駅でももちろんいいとは思いますが、片手間ではなくて本気になって取り組んでいけるようなそういった支援をぜひとも期待したいと思うわけです。

今、正直言うと、マーケットがすごく多岐にわたってしまっていて、私もついていけない部分がございます。例えばECサイトを見てみると、ライブ

配信販売会をしたりとか、自分も年取ったのかと正直感じるようなところですし、ある方に聞いたところ、商品のPRをするには大手広告代理店に依頼するよりも、ユーチューバーに依頼したほうがいいと。確かにユーチューバーで1日40万再生とか、1週間で300万再生がある方もいますし、子供にこのお菓子が欲しい、このユーチューバーが紹介していたと、買ってきてと言われたこともあります。時代の波というのはすごく今変わっている。それについていけるような人材が一番重要かなと思うわけです。

ちなみに、この道の駅の業務委託の目標というのは決めていらっしゃると思いますか。さっきも言ったとおり、つくって終わり、そんなわけではないですね。売上げでもいいですし、件数でもいいですし、そういった目標は設定されているのでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 地域商社ということで今回アクセスよねざわにお願いしている部分につきましては、地域商社の立ち上げとロードマップを作成すること、そしてそういったものに対応できる人材育成、そして生産から販売までのマーケティング、販路開拓をお願いしているところでございますけれども、具体的な目標数値というのはこれから設定していきたいと思っておりますけれども、とにかく今お願いしておりますのが、市内の様々な公益団体として取り組んでいただきたいということで、公益事業ということで取り組んでいただきたいので、市内の様々な物品に注目してほしいということをお願いしているところでございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） 公益と言われるとやっぱり難しい。先ほど自治体で先進的なところで、その商品のピックアップ等々がございまして、なかなか公益性を担保できないというところの話はございました。これ以上は今は踏み込まないよ

うにいたしますけれども、やっぱりそこら辺を考えてやっていただきたいと思いますところでは。

それで、目標設定なしにこれを委託するというのはどうかと思います。早急にある程度の目標を設定して、その解決に向けた業務委託ですね。私もうちちょっと上の答弁も入ってくるのかと期待はしていたので、私の目標設定で話しさせていただきますと、日本国内のECマーケットに出店して売上げを上げるのはもちろんですけども、もっとその上を目指してもらいたい。いや、本当に大げさな話を言うと、海外のECサイトまで出店できるようなノウハウを積み重ねていただきたい。日本国内だって人口減少になりますし、であればその海外に向けて昔より輸出のハードルが大分ECによって下がってきたからこそ、米沢の物を海外に目を向けて販売していくというところもぜひとも考えてもらいたいというのが私の目標設定であったわけなのです。そこら辺も視野に、これからぜひ取り組んでいただければと思います。

もう一つ話していました米沢市内のマーケットのほうに移らせていただきたいと思いますのですが、私もこのコロナ禍でいろいろ地元志向というのが大分高まったと思う反面、知らないことが非常に多かった。要するに知らない企業が多かった。その企業がこんな商品売っているんだとか、どれぐらいの価格で売っているんだ、そういったことを本当に知らないと感じたところです。友人が商売していても興味を今まで持たなかったけれども、こんなものを売っていたんだと知って初めて買うチャンスが生まれるわけなのです。そこをもっと広げていくために米沢のモール、紹介というのをもっとしていかないといけない。建設会社がどれぐらいあるのかも分からないですし、こういった家も造っている。例えば米織だって何社あるのか分からない。それは、公平性に欠けますかね。もうPRですよ。米沢の地場産企業でこういった商品を取り扱っています、そこをやらないと、

私も分からなかったことが、ほかの市民にも分かるかと言われると難しいと思うわけなのです。だから、米沢市内の米沢モールというような、名前は仮称ですけども、一番は広告、PRのために私は重要なのかと思ったところですが、改めてどうですか。いかがですか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 確かにまだまだ米沢、地元のお店のことが知られていない、情報の発信が十分できていないという事実があるかと思います。そういったものはありますが、やはりお客様目線で考えなければならない部分が多いかと思います。当たり前をただ単に紹介するものでは駄目だと思っております。そこに何らか他との差別化が可能な魅力あるサービスや魅力ある商品、そういったものが発信する価値があるかとも思っておりますので、そういったものを磨くために我々は事業者の方に様々な形で努力をお願いしながら、また支援をさせていただいているところでございます。

先ほどお話がありましたけれども、インターネット通販をやる限りは、やはり海外も当然視野に入れてやるべきだとは私どもも思っております。

以上です。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） 一方で、やっぱり餅は餅屋かと思う部分がございます、米沢伝承館もいろいろ頑張っていらっしゃいましたけれども、やっぱり製造の方にPRしてくださいとか言っても、できないものはできないのですよ。パソコン操作すらもやっぱりできない方もいらっしゃる。そこにどこか一つ間接的に関わっていいものを作っている。それをよく紹介できるところが私は必要だと思っているのです。いい製造業者がよく発信できるかと言われると難しいのですよ。だから、必要だって。その受皿が私は重要なのかと感じております。

もうちょっと未来の話をしたいと思ったのです

が、残念な御答弁でしたので、改めてこちら伺いたいと思うところでありますが、今米沢市内の若手経営者、非常に頑張っております。例えばこのマスクを作ったびしゃもんプロジェクトだって米沢市内の若手の経営者ですし、米沢テイクアウェイをやったのも米沢の若手経営者です。私の知り合いの中でも、オフラインみたいなので販売会、要するに事業費をかけずにこういった商品がありますよと発信する、本当に内輪だけの取組とかもいろいろアイデアを出しているところがたくさんあります。

産業部長も副市長も市長も御存じだと思いますけれども、いろいろ御提案をもらっていますよね。そういったところに、それもいいけれども、こういったこともできないかと発信して、総合商社というわけではないですけども、そういった機能をつくるような、組織をつくるような取組も私は重要なのかと。そこから派生させて民間で頑張ると、きっかけをつくらないと難しいですよ。そのきっかけを行政が今、この苦労しているときだからこそきっかけをつくる。それすらも民間に任せていたら、この米沢は終わります。苦しいですよ、本当に。だから、きっかけをつくってもらいたいと思いますが、最後に、ぜひ、記憶に残る名言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 当然ながら、我々産業部としまして、市全体ですけれども、事業者の方にもうけていただく、それが非常に大事なことだと思っています。そのためには何をすべきかということをお我々常に検討しておりまして、経済団体や各機関・団体と連携を図りながら、しっかりとその手法を、どういったことが最も効果的なのか、そして、将来に向かって意義のある取組なのかを検討して、なすべき支援をしっかりと対応していきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 以上で16番成澤和音の一般質問を

終了し、暫時休憩いたします。

午前１０時３０分 休 憩

午前１０時３１分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に進みます。

一つ、令和３年産米の生産量の目安について外
２点、１９番古山悠生議員。

〔１９番古山悠生議員登壇〕（拍手）

○１９番（古山悠生議員） おはようございます。
明誠会の古山です。

2021年も３月に入りましたが、雪が解ければ春
が訪れ、今年も種まきの季節がやってきます。稲
作は縄文時代後期に日本に伝来したと言われ、そ
れ以来、日本人は土地を切り開き、水を引き、農
地を拡大してきました。また、品種や農機具、農
業技術の改良を重ねることで米の増産に成功し、
人口を増加させ、人々の暮らしを豊かにしました。

そして、農業は政治と密接に関わり、政策も時
代とともに変化してきましたが、2018年は日本農
業にとって大きな転換期を迎えました。減反政策
の廃止です。1970年以降、50年近く続けられた国
による生産数量目標の配分がなくなり、生産者自
らの経営判断で需要に応じた生産ができるよう
になりました。こうした中、自治体やＪＡ、農業
委員会、農家などで構成され、米の需給調整を行
い、地域農業の振興を目的とする農業再生協議会
の役割が重要になってきています。

2018年からは国に代わり、それぞれの自治体の
農業再生協議会が生産の目安を示すようになり
ましたが、都道府県によっては大消費地に近いメ
リットや強いブランド力を生かすなど、米の作付
を増やす地域と減らす地域に分かれ、売れる米を
作っている地域とそうではない地域との格差が

顕著になりつつあります。

その一方で、日本全体の令和３年産米の需給見
通しについては、令和２年産米の需要減少に見合
った作付面積の削減が進まず、さらには新型コロ
ナウイルス感染症の影響等による消費減退も加
わり、在庫の過剰に直面しています。需給と価格
の安定を図るために、令和３年産の主食用米につ
いては、農林水産省によると、全国で過去最大規
模の6.7万ヘクタールもの作付転換が必要とされ
ています。この影響は当然、本市の生産の目安に
も影響を与えるものと考えますが、令和３年の本
市の水田面積に対する主食用米の作付面積の配
分率は幾らか。また、設定するに至った考え方を
お伺いいたします。

続いて、本市の豚熱に対する対応についてお伺
いたします。豚熱はかつて豚コレラとも呼ばれ、
1992年以降、日本では確認されていませんでした
が、2018年に岐阜県で26年ぶりに感染が確認され
ました。本県においても、昨年12月に鶴岡市の養
豚場で飼育豚の感染が確認され、また同月には小
国町で野生イノシシの死骸から豚熱のウイルス
が確認されました。いまだに全国で断続的に発生
し、新型コロナウイルスと同じく収束の兆しが見
られません。

この豚熱は、人体に感染することはなく、感染
した肉や内臓を食べたとしても人体に影響はあ
りませんが、この豚熱は感染力が強く致死率が高
いため、感染が確認されると飼育豚の殺処分や畜
舎の徹底した消毒が必要になるなど、飼育農家に
大きな打撃を与えます。さらには、本市で生産さ
れる豚肉はブランド肉として認知されており、風
評被害も懸念されます。また、米沢食肉公社の屠
畜数の大部分を豚が占めていることを考えれば、
この豚熱の対応は本市にとっても重要な課題で
あると認識しておりますが、本市の豚熱への対応
はどのようなものであるのかお伺いいたします。

最後の質問です。来年度より行政のデジタル化
に本市もついに本腰を入れて取り組まれますが、

農業分野においてもデジタル化やスマート化が望まれております。農業従事者の高齢化や労働力不足などの課題を解決し、農業を成長産業とするためにはロボットやA I・I o Tなどのデジタル技術の活用を進め、データ駆動型の農業経営を実現し、消費者ニーズに的確に応えた価値を提供していくことが不可欠で、従来の営農体系に単にデジタル技術を導入するのではなく、デジタル技術を前提とした新たな農業への変革（デジタルトランスフォーメーション）を実現することが期待されています。

農業のデジタル化、いわゆるスマート農業の分野は多岐にわたりますが、自動飛行ドローンによる農薬散布やロボットによる自動収穫などの農作業の省力化や労力の軽減を図るものや、圃場の状況を撮影したり、センサーで計測したりして集めたビッグデータを解析し、効率的に水分や肥料を与え栽培管理するものもあります。また、A IやI o Tの活用により、新規就農者向けの技術やノウハウをシステム化して提供することもでき、農業の経験や知識がない人でも農業に従事することで、人材不足の解決につながります。私たちが子供の頃には考えられなかったような技術が続々と開発され、各地で実践されています。

しかし、この分野において本市の取組は残念ながら進んでいるとは言い難い状況です。そこで、スマート農業を推進する必要性を本市はどのように認識しているのか。また、支援策はどのようなものであるのか伺います。

私の壇上からの質問は以上です。御答弁をよろしくお願いいたします。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私から、1、2、3についてお答えいたします。

初めに、1の令和3年産米の生産量の目安についてお答えいたします。

初めに、本市の令和2年産米の取組状況であり

ますが、山形県農業再生協議会より示された本市の生産の目安は、米の生産量1万3,295トン、面積換算で2,261ヘクタールでありました。それに対する実績ではありますが、水稻作付面積2,142ヘクタール、数量ベースで1万2,580トンとなり、示された目標に対して面積で119ヘクタールの超過達成となりました。

これは、これまで転作を本作とし取り組まれてきた農業者の皆様の高い意識の表れであるとともに、転作作物として取り組んできた大豆、ソバなどの転作作物の販路が確立されていることや、大規模酪農家の規模拡大による飼料作物作付面積の拡大も要因の一つであると考えております。

令和3年産米につきましては、コロナ禍による全国的な米の消費低迷等により、民間在庫量が大幅に増加することが懸念されるため、全国的に大幅な主食用米の作付転換が必要となり、県農業再生協議会から示された生産の目安は面積で2,186ヘクタールであり、前年と比較してマイナス75ヘクタールと大幅な減となりました。

しかしながら、本市の需給調整への取組は、これまでの農業者の皆様の御協力により超過達成している状況であることから、今年2月1日に開催されました米沢地域農業再生協議会総会で検討した結果、令和2年産米と同等な作付を行っていただければ十分に達成できる範囲であると判断し、本市の令和3年産米の主食用米の作付率を前年と同様の65%にすることに決定し、農業者の皆様に対し提示させていただいたところであります。

次に、本市の豚熱への対応についてお答えいたします。

国内の豚熱につきましては、平成30年9月9日に岐阜県の養豚農場におきまして、平成4年以来26年ぶりに発生しました。それ以降、山形県を含む11県において発生しております。また、平成30年9月13日以降、山形県を含む23都府県におきまして、野生イノシシから豚熱の陽性事例が確認さ

れています。

令和2年9月9日に会津若松市で野生イノシシの豚熱陽性が確認されたことで、農林水産省より山形県と宮城県が豚熱ワクチンの接種推奨地域として追加指定を受けました。山形県の対応としては、9月29日から野生イノシシの陽性が確認された福島県に近い米沢市より第1回目のワクチンの接種が開始され、10月5日の企業養豚農場の接種をもって、出荷前20日以内の肥育豚と哺乳豚を除いて全頭終了しているところです。11月10日以降は、第2回目のワクチン接種が開始され、現在も継続して実施されております。

ワクチン接種推奨地域に指定されたことで、定期的に家畜防疫員による接種を行う必要があります。接種は、子豚は生後30日齢に1回、繁殖豚は4回の接種が必要となり、2回目は6か月後、3、4回目は1年ごととなっており、ワクチンを接種していない地域からの導入豚は、導入後直ちに接種することになっております。

本市の養豚事業者における対策といたしましては、令和元年度にネットや防護柵の設置を行っております。なお、令和2年3月に家畜伝染予防法が改正され、侵入防止柵の設置が義務づけられたことから、県置賜家畜保健衛生所において、各農場の巡回点検を実施し、その際、指摘のあった箇所については、再整備を実施し、適切な管理を行っております。

次に、スマート農業の推進についてお答えいたします。

農業分野においても、高齢化や後継者不足などによる労働力不足が課題となっております。特に高齢者や女性農業者にとっては重労働となる作業も多く、近年、AIやICTといった先端技術を使った省力化や自動化、いわゆるスマート農業が全国的に推進されております。

本市といたしましても、これからの農業を持続していくためには、省力化等に有効なスマート農業を取り入れていくことは必要であるとの認識

から、令和元年度より市単独事業である未来を拓く農業支援事業において、先端技術を活用した機械等の導入に対する支援ができるように改正したところであります。

本事業により、現在まで6台の防除用ドローン導入に対して活用いただいております、これまで動力噴霧器等で行っていた病虫害防除等の労力軽減に寄与しているところであります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） 御答弁ありがとうございます。

まずは、令和3年産米の生産の目安についてからお伺いしたいと思います。御答弁によりますと、県の農業再生協議会からの主食用米の生産の目安の面積が減少しているものの、昨年度の実績では約119ヘクタールの耕作地が転作超過になっているために、十分に達成できるだろうということで、配分率は据置きになったと理解しました。令和3年産についても、昨年と同等の作付になれば、県からの配分率が減ったとしても、恐らく転作が超過するのではないかと推測するわけですが、その点を踏まえて次の質問をしたいと思います。

今回、議長の許可を得て、昨年11月に農林課で実施したアンケートの様式を配付させていただきました。まず、このアンケートの趣旨・目的は何だったのかを教えてくださいたいと思います。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 こちらのアンケートにつきましては、国が需給調整に関与しなくなった趣旨の一つとしまして、産地自らが市場の動向を把握し、需要に応じた米作りを行っていくことを目指しております。また、県の農業再生協議会が示します生産の目安につきましても、実施期間が当面の間となっておりますことから、今後を見据えまして、農業者の主食用米の作付に対する考えを把握し、今後の配分率などの検討材料とするためのアンケートを実施したものでございます。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番(古山悠生議員) このアンケートに答えられた農家の方には、この結果が令和3年産米の生産の目安に反映されると思った方もいらっしゃるようです。でも、そうではなくて、これから、本市の米生産の方針、方向性、そういったものに反映されるということです、今後の施策にぜひ生かしていただきたいと思います。

そこで、お伺いしたいのですが、今後も転作が超過した状態が続く場合、このアンケートの設問3にもありますように、転作が超過した分を他の市町村に配分するぐらいならば自分たちで作りたいという声が農家から出てくるのはある意味当然だと思います。そして、私が住んでいる六郷町北部のような水はけがあまりよくないような土地では、どちらかというと畑作に向いていないような土地もありますので、今後、耕作地の条件やそういった農家の意欲に合わせた柔軟な作付に変えていくような、そういったことも検討する必要があるのではないかと考えております。

そこで、これは農業委員会会長にお伺いしたいと思いますが、農業委員会でこれまで転作が超過した分の取扱いについて議題や話題になったことがあったのか。また、伊藤会長自身も稲作農家でありますので、この点について個人的な見解でも構いませんので、お考えをお聞かせいただければと思います。

○鳥海隆太議長 伊藤農業委員会会長。

○伊藤精司農業委員会会長 生産の目安の一律配分につきましては、主食用米の転作面積が目標とする面積を超過しているため、農業委員会の定例総会において、複数回話題に上がっているところでございます。

過去には、超過した面積を他市との地域間調整を行い譲渡した経過もございますが、本市で耕作できる面積については本市の農業者が耕作し、次年度以降、山形県の再生協議会から配分される生産の目安が減らされることのないように対応す

べきだということが農業委員の間では出ておりました。

私も一農家ではありますが、主食用米の耕作意欲は、平たん地あるいは中山間地に位置する農地であるなど、水田の条件や営農類型などにより異なっておりまして、各農家の実情に合わせた主食用米の耕作面積の配分について、今後、市の農業再生協議会の中で不公平感が生じないように慎重に議論を進めていく必要があるのではないかと考えているところです。

以上です。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番(古山悠生議員) ありがとうございます。

実際、そういった声が現場からも上がっているようですが、この点については農家によって様々な考え方があると思います。これまで転作に協力してきたことによって米価の下落を防いできた面もありますし、転作作物の栽培体系が確立していることで、水田に戻すことが難しい土地もあるかもしれません。でもしかし、先ほど産業部長も壇上でおっしゃいましたけれども、農家自身が経営感覚を持って、国際的競争力を高めるために減反政策が廃止されたことを考えれば、今後これまでにように国や自治体の方針に従うだけではなく、自ら米の生産量を決め、ビジネスチャンスを的確に捉えて大きな収益を得られるように、市内一律の配分ではなく、需給のバランスを取りながら、農家の意欲や農地の条件に合わせた言わばオーダーメイド型の配分に変えていくべきだと思いますが、この点についてどのようにお考えか、改めて産業部長にお聞きしたいと思います。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 このたび行いましたアンケート結果から、議員お述べのとおり、主食用米の生産に意欲のある農業者の方が多いことが分かったところでございます。現在、本市におきましては、生産の目安におきまして、その配分は作付面積の多い少ないにかかわらず一律配分としてお

ります。このたびのアンケートを踏まえまして、一律配分から作付意向に沿った配分ということも考慮していかなければならないかと考えております。この作付意向に沿った配分としていくためには、地域や個人といった様々な方々から検討しなければなりませんので、今後も農業者の皆様から御意見をいただきながら、しっかりとした検討を行ってまいりたいと思っております。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） ぜひよろしくお願い致します。農家や地域ごとに配分を変えようとすると、事務的手続が煩雑になることが予想されますが、今後AIやIoTを活用していけば、需給の動向や土地の条件、収量、そういったものを加味して作物の最適な作付を配分することも可能になると思います。ですので、そういった農業行政のデジタル化の面からもぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

続いて、豚熱への対応についてお伺いしたいと思います。

ワクチン接種については一通り終了したということで一安心したところですが、このワクチンを接種したとしても、十分な抗体を得られるのは統計上8割と言われ、実際にワクチンを接種した県でも感染が確認されており、まだまだ予断を許さない状況だと思います。

また、この豚熱は野生イノシシが媒介者となることが知られており、先ほど壇上からもありましたが、隣県の会津若松市や同じ置賜地方の小国町で発見されたイノシシの死骸から豚熱のウイルスが確認されています。本市においても、近年イノシシが人里まで下り多数目撃されていますが、もし仮に市民の方が野生イノシシの死骸を見つけた場合、この場合の通報先はどこになるでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 市民の皆様が動物の死骸を発見した場合につきましては、市に連絡をいただき

まして、市が対処することとしております。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） それで、その後、県等の関係機関に連絡されて、所定の措置がなされるということでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 その対象物が野生イノシシだった場合につきましては、市から置賜総合支庁の環境課を通じまして、置賜家畜保健衛生所に連絡がなされます。そして、県の獣医師により豚熱抗体検査のための検体採取が行われます。その後の死骸につきましては、市が適正に処理しております。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） 一般市民の方がイノシシの死骸を見つけるという可能性は低いとは思いますが、やはりゼロではありませんし、豚熱の感染拡大防止のためには、やはり市民からの協力も必要不可欠だと思います。豚熱を身近な問題、身近な危機であることを市民の方にも認識してもらって、適切に対応していただくためにも、この点について、市報やホームページ等々で情報や対応方法、注意事項についても周知していくべきだと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 議員御指摘のとおり、市民に対する周知が必要だと我々も思っておりまして、これまで野生イノシシに関するものについては行っておりませんでしたので、新年度5月の広報よねざわに掲載して周知を図りたいと思っております。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） ぜひよろしくお願い致します。

最後に、スマート農業推進についてお伺いしたいと思います。本市独自の支援策としては、未来を拓く農業支援事業があるとのことでした。先ほ

ど、ドローンの事例も御紹介いただきましたが、そのほかにもどのような相談があったのか。また、今後の対応についてどのようにお考えかをお聞かせいただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 ドローン以外に、最近では女性農業者の方の重労働の軽減が図れるアシストスーツ、こちらの相談がございましたので、これにつきましても導入支援ができるように検討したいと考えております。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） 今のお話を聞きますと、高額な機械やシステムよりも、アシストスーツのような比較的安価なものが現状では望まれているのではないかと思います。一方で、スマート農業という言葉を知っていても、実際にそれがどういうものなのか、それが実際にどういった効果をもたらすかということが実感として農業者の方が得られていないのではないかと思います。

また、近年では、農業の分野で農業のデジタル化を背景に、理工系の学生のそういった人材が求められています。本市においては、山大工学部があって、米沢工業高校もあります。そういった人材を活用していくためにも、しっかりとそういったスマート農業の情報の提供やニーズ把握、そういったことをしていく必要があるかと思います。その点についていかがお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 議員御指摘のように、スマート農業、一口で言っておりますけれども、アシストスーツやドローンのようなものから、相当費用を要するものまでございます。また、活用する場面も、稲作や園芸、畜産など、省力技術から管理等多岐にわたるために、実際に農業経営におきましてどのような活用ができるのか、農業者の方々も十分理解できない部分があるかと思います。そういった意味で、こういった情報をしっかりとお

伝えするような方策を検討していきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） ぜひよろしくお願ひします。時間が余りますが、最後の質問にさせていただきますと思います。

農業は保守的で技術革新が進みにくいイメージがありますが、例えば田植機を考えてみますと、私の父親が子供だった頃は完全な手作業で一家総出、村中総出の重労働でした。それが1960年代に入って歩行型の田植機が登場しました。その後、それが乗用型になり、そしてそれが今では自動式、全自動式のものも登場してきております。こういった田植機、それをその都度農家は自己資金で購入してこなければなりません。これはトラクター、コンバイン、その他もろもろの機械も同様です。こういった機械を購入する金銭的負担がやはり非常に大きくて、この農業の後継者不足といった点にもそういった意味では大きな課題になっていると思います。

今後、そういった農業機械は、個人の農家で所有するのではなくて、法人や地域、そういった集団でシェアして使うような、そういった時代になってくるのではないかとされており。また、AIやIoTなどの活用によって蓄積されたデータやノウハウは、やはり市内誰でも使えるようなものにならないといけないので、そういった意味では言わばインフラとして自治体、行政がしっかりと後押しして整備していく必要があると思います。

また、インフラといえば、大型機械や最新機械の性能を最大限に発揮するためには、やはり基盤整備、土地改良、そういったものが必要不可欠であり、また農業行政のデジタル化や手のオンライン化、そういったものも当然必要になってきます。そのため、今後ますます行政がスマート農業推進に対して主体的に関与していく必要があると思うわけですが、最後、中川市長にこの点に

ついてどのようにお考えであるかお聞きして終わりたいと思います。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 今、議員御例示されましたように、今日までの農業経営というものは、一時期から一つは機械化と、あとはそういった機械化によって大規模な圃場というものが必要になってきているというところで、本市としまして例えば窪田や上郷、塩井の大規模な圃場整備もやってまいりました。機械化に対応できるようにということもありますし、またどんどんどんと、農業だけではないのですけれども、特に農家の高齢化が進んでいると、こういった状況にもあるわけでありまして。そういった中において、社会全体のデジタル化が進んでいく中で、農業のデジタル化、すなわちスマート農業というものにどう行政も関わって取り組んでいくかということは、これからの農業を振興する上で非常に重要な課題になってくるのであらうと思っております。

実は、大分前になりますけれども、このスマート農業の取組について、例えば一番の関係機関・団体といえばＪＡでありますので、どの程度進んでいるんだということで、組合長とお話をした経過もございます。いろんな面で取り組んでいると。そして、農業者の皆様からは、やっぱりこれは個人でそういった機械を導入するというのは非常にこれからはもっともっと厳しくなると。だから、そういったものの法人化なり、集団化というものも必要になってくるということでもありますので、そういった対応についても行政がどう関わっていくか。あるいは、ＪＡとの協議の上で、やっぱりそういった機械を今後法人化でそろえるのか、それとも貸出用的なものでどう取り組んでいくかということなんかも、これは連携しながら私は米沢市の中でも考えていかなければならないのかと思っておるところであります。

○鳥海隆太議長 以上で19番古山悠生議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休 憩

午前11時09分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一つ、斎場の管理運営体制の強化と建て替えについて、2番影澤政夫議員。

〔2番影澤政夫議員登壇〕（拍手）

○2番（影澤政夫議員） おはようございます。

本日も多数の市民の皆さんが議会傍聴にお願いしております。誠に御苦労さまでございます。本当にありがとうございます。

さて、本日、私の壇上からの質問は、米沢市斎場の現状、管理運営体制、今後の建て替えに向けてとさせていただきます。それぞれ人生を終えられ、誰もが漏れなく人生の終えんを迎えます。したがって、人の死について真剣に向き合うとでも申しましょうか。今後、誰しも利用するであろう斎場、これについてまさに我が事、人の身になって考えるといったことを大いに希求し、現在の市立斎場について、その現状を共有し、実態を知っていただくこと、さらには様々な課題を整理・クリアしながら、今後の展望についても大いに検討をしなければならないと考えております。

本施設については、歴然とした公設施設であります。先ほど申しましたとおり、その施設の性質上、間に合っていればそれでよしとはいかないのもこれは当然でございます。市庁舎・市立病院建設事業など大規模事業が始まり、今後の本市財政のかじ取りはますます大変な状況を迎えることとは認識しております。このような状況下において、こと斎場について、県・国からの財政補助もこれは見込めない性質上、建て替えといった事業こそ大変な決断を要する事業となるはずで

もう一つ、現在の本市の斎場について、現状・

展望を考えると、少子高齢化をはじめとして2025年問題やその他様々な人口減少による課題、そして今回の新型コロナウイルス感染症によってさらに加速され、以前には思いもしなかった生活様式の変更や情勢の変化など、十分計画に反映し、考慮していかなければならない時期にあると私は考えます。その上での質問とさせていただきます。

現在の本市斎場の火葬炉は、昭和46年に建設・設置されて以降、常にメンテナンスを行ってまいりました。メンテナンスは火葬炉の中のセラミックスが2年、バーナーは5年周期で行われ、何とか維持されてきました。しかし、火葬炉自体も含め、経年のため本市斎場には幾つかの問題点があると私は考えております。

そこで、大項目の1として、現状認識についてお尋ねいたします。私は現状を見る上で、その視点として大きく3点について問題意識を持っております。

まず、1点目ですが、本市の火葬炉には前室がございます。この前室がないことにより、御遺体の御様子や御遺族のお気持ちである副葬品などの確認・点検ができないまま対応されています。まれに、副葬品などが破裂するなどして火葬時間に影響し延びてしまうことがあったり、この場では詳しくお話することを差し控えますけれども、もっと思わぬ事故も発生する可能性もあるとお聞きしました。つまり、火葬炉にお入れする前に係員だけで確認できる場があれば、御遺族のお気持ちはもちろん、火葬炉の事故も防げる可能性が非常に高くなるということでもあります。そのことは、御遺体の状況を十分把握し、収骨時間を想定することも容易にし、次の火葬への流れをスムーズにつくすることにもつながると思います。

2点目です。火葬炉自体の課題になります。本市火葬炉には過給機など、空気を調節して燃焼効率を比較的容易に微妙に調節する装置がありません。ですから、その燃焼作業はバーナーのみで

その火加減のみ、それで行われており、容易にその極意を習得することはできない現状があります。早急にそれら装置設置が望まれるところですが、現在の火葬炉躯体設備は古く、しかもスペースも十分でないため、改修は無理とされています。

3点目です。お骨上げをする場所についてであります。現状は、炉の入り口脇のスペースで行われております。火葬前の御遺族の方々と火葬後の御遺族の方々が会うことは、火葬後の御遺族の方々が肩身の狭い思いをされるということについても職員の方からお聞きしました。スケジューリングが詰まる中、御遺族同士が混在しないよう、係員の懸命な対応努力によって運営されていることを忘れてはいけません。

このように老朽化した設備、現状、不十分とも言える施設運営、構造にありながら全く問題なく運営されている。その陰には、関連事業体職員皆様の日常不断の御努力、卓越したスキルのみを支えられていると言っても過言ではないと私などは考えるのであります。この実態について、本市としてどのように認識されておられるのかお伺いいたします。

続いて、大項目2として、管理運営体制の強化についてお尋ねいたします。

今まで述べさせていただきましたように、本市斎場の全ての日常の運営に携わっている方々、一体何人で運営されているのでしょうか。皆さん、御存じでしょうか。たった3人です。2016年から本市火葬炉は年平均利用者1,100人を数え、大体それ前後で推移しております。単純計算でいけば、毎日3御遺体の火葬が行われていることになるのです。これを3人で行っていることを考えると、その御負担は計り知れないものであると言わざるを得ません。このままの体制であれば、少なくとも今後もさらに大変な御負担を強いることにはならないでしょうか。

先ほど来、るる申しましたように、現在の本市

火葬炉は、ハード・ソフト両面にわたり様々な課題があります。しかし、現在の斎場とその職員の皆さんに対する評価は非常に高く、高評価を得ようとする背景には、方々の努力や研さんによって斎場を支えている紛れもない事実があることを我々は決して忘れてはいけません。ハード・ソフト両面をうまく行っている現場職員の皆さん、斎場運営事業者を本市としてどのように認識しておられるのかお伺いしたいと存じます。

また、現状においての適正な運営に関わる課題など、事業者自助努力を明確に積算しながら、あるいは事業者に対して無理強いはないかなどの確認・点検、そういったことも含めて、今後、現状の卓越した職員の皆様のスキルをどのように伝承し、継続的にやっていくことを本市として望むのかも含め、具体的にお答えいただきたいと思っています。

私は斎場について、今のような官設民営の運営方法について何ら異議はございません。むしろこの場合、事業者側の誠実な御対応について高く高く評価しております。しかし、一方の行政として、市立としての管理・運営、責任所在は、常々私が申し上げているとおり、行政側の主導にあると考えるものです。それは委託に関して、常に市民サービス向上に資するものとなっているのか。その認識を強く持ち、パートナーシップとしての委託事業者の育成や共栄を目指し、親密な連携を常に取っておられるのかということでもあります。

現状、本市として、かくのごとく日々運営されている関連事業体、そしてそこで日々対応されている運営体制についてどのように認識されているのか。今後の運営体制の強化を図ることを主眼として、予算上の増額措置の可能性や考え方についても併せて具体的にお聞きしたいと存じます。

最後、大項目3番になりますが、私としては様々な申し上げた課題解決に向けて一番の近道は、斎場を建て替えることが望ましいと考えております。先ほど来申し上げてきたような解決策として

はもちろん、社会的多様性による葬祭環境の変化、喫緊の課題である高齢化など、これにより検討・改善すべき課題は多いと思います。今後、斎場全般、葬儀全般、考え方も含め社会ニーズをしっかりと把握していくこと、今が最も重要な時期にあると思うのです。

市民の皆さん、とりわけ若い世代の皆さんは、もしかすると斎場について関心を持っている方々は少ないのかもしれませんが。しかし、市民誰もが利用する施設であり、そのあり方に関わっていただくことが重要であります。まずは知っていただくこと、関心を持っていただくことが大切です。それについても行政側から積極的に情報等を発信することが必要であると考えますが、まずはその一つ的手段として、これらの課題を整理・検討、共有するもの、市民はもちろん、学識者、宗教関係者、関連事業者、若者、学生、様々な御意見を広く求めるところから始めるべきと考えますが、いかがでございましょうか。

(仮称) 斎場新築検討委員会などを早急に設置し、様々な建築、あるいは運営手法も含め検討していかなければならないと思います。その議論を踏まえ、建て替えに向けたロードマップをぜひ前向きに御検討、御提案いただきたいと存じます。どうか先進的な発想をもってこの問題に具体的に取り組んでいただきたい。切に御要請申し上げながら、以上、壇上からの私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

〔森谷幸彦市民環境部長登壇〕

○森谷幸彦市民環境部長 私から、斎場の管理運営体制の強化と建て替えについての御質問にお答えいたします。

初めに、斎場の現状ですが、本市の斎場は昭和46年に建築され、建築後49年を経過しております。これまで、待合室の増築、火葬炉の大規模改修や各種設備の改修・修繕を行い、火葬業務を行ってまいりました。

また、今年度、建物の耐震診断結果を基に、待合室棟及び渡り廊下の耐震補強工事を実施し、併せて内外装改修と火葬炉のある斎場棟の屋根改修を行ったことにより、建物の安全を確保するとともに、御利用される皆様方からの要望を受け、待合室の一部を畳の和室からフローリングの洋室に変更し、靴を脱ぐ必要がなく、椅子テーブルでお待ちいただけるよう改善するなど、幼児から高齢者、さらには車椅子の方など、どなたにも優しく御利用いただけるよう配慮したところでございます。

御質問の火葬炉の現状についてですが、本市斎場の火葬炉は、平成6年度に大規模改修を行っており、以後、火葬炉を構成する耐火れんがなどが燃焼によって損耗することから、定期的な交換修繕として4つある火葬炉を2年に2つずつ交互に修繕を行い、これにより斎場機能を休止することなく、安定継続した火葬業務を提供しているところであります。

日常の運転管理において、御指摘のありましたひつぎに納める副葬品については、仏衣、生花、少量の米とし、その量も最小限とするとともに、公害防止の観点から、ダイオキシン類の発生原因となる石油化学製品や火葬炉設備の故障原因となるカーボン製品、御遺骨損傷の原因となる金属やガラス製品、爆発のおそれがあるスプレー、ライター、電池などの火葬不適物、また燃焼を妨げる果物、書籍類などの副葬品やドライアイス、防臭剤はひつぎに納めないよう葬祭事業者をお願いし、御理解と御協力を頂戴していることから、斎場職員がひつぎを開けての副葬品の確認は省略させていただいているところでございます。

また、現施設は火葬炉前室や専用の収骨室はありませんが、火葬時刻の予約制により、遺族が他の遺族と交錯することのないよう配慮するとともに、火葬炉の稼働数を考慮しながら、円滑な流れとなるよう努めているところであります。

さらに、斎場においては、ひつぎの到着後、ひ

つぎの搬送、御遺族・御会葬者の誘導、収骨容器の確認、火葬炉の燃焼管理、収骨と案内業務のほか、それに伴う斎場職員の一挙手一投足、作法等に関し、御遺族や会葬者、葬祭事業者などから注目されることから、言葉遣いや服装はもとより、謙虚な姿勢と礼節に心がけることが求められます。本市斎場は、指定管理者制度を採用しておりますが、斎場職員の不断の努力と取組により、市民から高い評価をいただいているところでもあります。

次に、管理運営体制の強化についての御質問にお答えいたします。

今後の火葬件数の見通しではありますが、現状は毎年約1,100件前後で推移しており、国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来推計人口を用いた将来の死亡者数推計を参考にしますと、今後しばらくは横ばいが続くものと予想されます。

本市斎場の管理運営は、平成18年度から指定管理制度を導入しており、現在は平成29年度から令和3年度まで5年間の指定期間の4年が間もなく終了するところでありますが、職員3名分の人件費を含む指定管理料につきましては、指定管理者からのヒアリング等を基に業務の内容や量に見合った適正な金額を積算、計上し、協定の締結に至ったところと考えております。

また、令和3年度は現在の指定期間の最終年度を迎えることから、次期協定の締結に向け、現在の指定管理者から課題等についてしっかり聞き取りを行い、今後の管理運営体制について協議検討してまいります。

最後に、斎場の建て替えに向けた課題の解決についてではありますが、現在、新型コロナウイルス感染症対策として、御遺族や葬祭事業者へ斎場への入場を10名以内とすることや、待合室での飲食の制限などをお願いし、御協力を頂戴しているところであります。

斎場の建て替えにつきましては、現在の施設が

50年近く経過しており、議員御指摘のとおり、機能面において他自治体の最新の斎場施設と比べて改善が望まれる点も少なくないことから、建て替えの御要望があることは認識しておりますが、今般策定を行いました米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画においては、さきに答弁させていただきましてとおり、今年度実施いたしました耐震化等工事により、斎場施設の耐震性及び利便性の向上が図られたことから、令和17年度までの基本方針として施設を維持することとしたものです。

議員から御提案のありました様々な検討課題の把握、解決に向けた学識者、宗教関係者、事業者、市民等による検討委員会につきましては、地域の文化、慣習なども踏まえたこれからの斎場の在り方や、斎場に求められる機能などについて関係者の意見を聞くとともに、全国の斎場の最近の更新事業の進め方を研究しながら、市民ニーズの把握に努めることが重要であると認識しておりますので、将来、斎場施設更新の検討を進める際には設置が必要であると考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） 御答弁ありがとうございます。

私このたび、話はちょっと違うのですが、よわい63歳でございます。私のみの考え方、捉え方ではどうかということもございまして、たまたま非常に若い20代、それから19歳の大学生お二人に御協力いただきまして、この斎場問題についていろんな議論をさせていただきました。本質問内容につきましても、十分彼らとお話した上でということ、まず前提として申し上げておきますけれども、要はそのお二人、たまたま今回縁があってお話しできたお二人なののですが、斎場、お身内の葬儀というのがない、今まで経験していらない。斎場というのがどういうもので、火葬する場所であるということについての御認

識はあったとしても、その陰でどういう作業があって、どういう思いで遺族がこういったことを考えられるかということも含めて、初めて経験され、そして自分の思いを述べられております。

私が申し上げたいのは、このように極めて公共性の高い施設についてもっと知っていただかなければならないということと同時に、耐震性の問題とか、それから改修の問題を言われましたけれども、当然にして個別計画についても結構先まで先延ばしという、先延ばしという言い方は大変申し訳なかったですけれども、そういったところでの改修工事、あるいは建て替えを考えようではないかということをおっしゃいますけれども、様々なニーズというのは人に聞かないと分からない。今回の大学生お二人も同じです。言ってみなければ分からない、聞かなければ分からなかった。

でも、繰り返しになりますが、非常に公共性の高い施設、しかもお金のかかる施設、造るとなれば早々と市民ニーズの把握というか、そういった検討委員会を立ち上げてもいいのではないですか、何も。その上で、やっぱりこういうことがもしかしたら、部長もお分かりにならなかったようなことがニーズとして上がってくる。こういうことに対して早めに対応ができるし、建て替え時期も早まるかもしれないと思うのですけれども、その辺いかがですか。そういった意味で早く立ち上げるべきだと思うのですけれども。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 今、議員お述べのとおり、斎場の建て替えにかかわらず、斎場の管理運営等に関しまして市民ニーズ、そういったものを吸い上げるということは重要かと思えます。したがって、いわゆる委員会、どういう形になるか分かりませんが、市民ニーズを吸い上げるような聞き取りができるようなそういった機会については、タイミングを見計らいながら早めに立ち上げていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） ぜひ、その辺のところを早めに立ち上げていただいて、もしかすると私の考えていることとまるっきり違うことになったり、部長の考えていることとまるっきり違うことになるかもしれないけれども、そういったニーズ把握というのは非常に大切だろうと。なぜなら、先ほど来申し上げているように、社会的に今変わってきていますよ。私もこの質問については2回目ですけれども、あの当時はコロナ感染なんてなかったわけですから、新生活様式もなければ、むしろそのスケジュールをうまく合わせて、その火葬の予定を組むなんていう工夫も今のよう到大変ではなかったと思います。

でも、そういったことを、変わってきている現状についても、当該職員の皆様方は自分たちが感染してしまったらどうなるか、でも御遺族のお気持ちを考えれば寄り添った対応をしたい、そう思っていらっしゃるわけだ。でも、もしその中で、こんなことはあってはならないのでしょうかけれども、職員の方々にコロナウイルスが発生したらどうなりますか。3人の方しかいらっしゃらない。もし、お一人が休まれる、いや、それもまたそこで感染したという事実が分かれば、閉鎖ですよ、これ。こういった社会的な体制も考えなければならぬ時期に来ているのではないのでしょうかね。

だから、その検討委員会を早急に立ち上げるということになれば、医療関係の方々も入っていただくことになるでしょうし、どれぐらい早くどういう体制をもってするか。あるいは、動線の問題ですよね。先ほど来申し上げているような前室の問題、あるいはお骨上げのスペース、これをうまく動線にすれば、感染のリスクも下げられるとお考えにならないですか。だから、早急な建て替えということを望んでいる。プラス、それが今当たり前のようにできているのは、現場の職員の方々がきちんとやっているからなんです。これは大変な苦勞だと思うんですが、いかがですか、その点もう一回。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 十分な施設でない中にありまして、指定管理者の方々、特に斎場で実際に火葬業務に当たっている3名の職員の方々には大変な御苦勞をかけておりますし、日頃の研さんとその御努力には感謝を申し上げるところであります。

今後も、施設そのものの建て替えにつきましては、先ほど申し上げたような状況ではありますけれども、指定管理者の方々と連携を図りながら、人生の終えんの場合、あるいは故人と御遺族との最後のお別れの場合でありますので、それにふさわしい施設としてしっかり管理していきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） ぜひ、その辺のところをしっかりと捉えていただいて御対応いただければと思います。本市財政上の問題につきましても、大変厳しくなってくると。やらなければならないことがたくさんある。しかし、部長もお述べのように、御遺族との最後の別れの場合、その場を明確に気持ちを込めてよりよいものにしていこうというお気持ち、これをぜひ大切に持っていただきたいと思うのですけれども、残り時間僅かではありますが、市長、市長のお考えも含めてこの問題について御展望をお示しいただければと思います。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 今、議員お述べになっておりますように、本当に人生の終えんをここで迎えるわけであります。そういった視点から、私も年に何回か火葬場に参列するときがございますけれども、やっぱりもっともっと御遺族の方にも、また、そこで従事されている皆様にとっても、やっぱり最後、終えんを迎える場としてふさわしいところであればいいという思いはしておるところであります。

でありますので、ただいま市民環境部長が申し

上げましたとおりに、いつ立ち上げるかは別にしまして、いろんな諸問題を解決して、解決というかそういったものを想定しながら、どのようにしたら一日も早く新たな火葬場の建設に向かっていけるのかと。そういったスケジュール的なものもしっかりと捉えながら進めてまいらなければならないと思っておるところであります。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） 突然振って申し訳ございませんでした。ありがとうございました。財政上の問題ということについても、決してこれは乗り越えられないものではないと思いますけれども、先ほど来申し上げているように、公共性の高い施設、そこに市民全員が知恵を出し合って、その建築手法やらそういった部分に、例えばの話ですけれども御出資いただくようなことも含めて、様々な解決策が考えられるのではないのでしょうか。ぜひ、その辺のところを互いにそういう場を設けて知恵出ししながら対応していただきたいと申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○鳥海隆太議長 以上で2番影澤政夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時39分 休 憩

~~~~~

午前11時40分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、地域公民館施設の老朽化について、14番工藤正雄議員。

〔14番工藤正雄議員登壇〕（拍手）

○14番（工藤正雄議員） 一新会の工藤正雄です。

一昨日は一新会の中村代表が代表質問を行いました。今日は一般質問で一新会から3人が出ております。トップバッターとして成澤議員、午後か

らは齋藤千恵子議員が出てまいります。私はちょうど昼にかかる時間帯で、そして、私の大項目も御覧のとおり文字が少なく15文字で収まっております。そんな関係で、皆様方の御期待に沿えるように、昼にかけてあまり延びないように頑張りたいと思います。

それでは質問に入らせていただきます。

私は、ある地区より地域活動の拠点となる施設の町内公民館について相談を受け、どのような問題の解決方法があるのかを考えて今回の一般質問にしました。各地区にある町内公民館の老朽化についての質問です。同じ問題でほかの地区においても苦勞されておるところがあると思います。地域住民同士のつながりを今までどおりに保っていくための施設として、将来を見据えた施策など行政当局の御答弁をお願いします。

それぞれの地区での名称は、どこどこ会館、または分館・集会場になっているかもしれませんが、この質問では一律に町内公民館と呼ばせていただきます。本市には町内公民館が201か所あると聞いております。その設置場所は、地域人口数や広さに応じて施設が設置されたのではなく、利便性を第一に近隣の集落がまとまって施設ができたと考えられます。その中でも多い上郷、南原、窪田、万世、山上地区など、周辺地区には2桁台の町内公民館があります。東部地区においても、町内数が多いせいかわ町内公民館が13か所あります。

201か所の中には、近年に町内公民館を建設され、当分建物面に修繕費用をかける必要のないところもありますが、これからほとんどの地区では、共通の課題として町内公民館の長寿命化に取り組まなければならないと思います。その町内公民館の老朽化が進み、これからも施設を従来どおり利用していくには、建て替え、補修、改修工事等の対応策が必要だと思います。しかし、長寿命化事業を実施すれば、地域への現状以上の維持管理費の負担がかかると思います。また、町内公民館区

域内に高齢者による空き家が点在し始め、人口減少や過疎化が進んでいる地域もあり、個人への負担も増えていくことが考えられます。

老朽化した町内公民館施設を存続するための長寿命化事業は、自治会だけの努力では乗り切れないと思います。各地区に17か所あるコミュニティセンター施設と違い、町内公民館は最も身近にある集会場であり、地域住民の融和と親睦を図る上でなくてはならない役割を果たしているもので、地域住民がこれからも必要とする施設です。当局は、これまでも町内公民館の長寿命化事業の事例があったと思いますが、どのように対応されてこられたのか、また今後、町内公民館の老朽化に対し、どのように取り組まれるのかお聞きします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○鳥海隆太議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、教育委員会で所管しております地域公民館施設整備事業費補助金の制度を中心に、地域公民館施設への支援策についてお答えいたします。

初めに、地域の地縁団体や町内会等の自治組織が管理運営を行っている地域公民館施設は、現在、市内に201館あり、町内会や隣組の会合はもとより、子供会活動や地域の伝承行事等のほか、料理教室や高齢者の生きがいサロン事業等の事業が展開されており、住民の最も身近な地域活動の場として幅広い年代の方々に利用されています。

また、教育委員会でも生涯学習事業のまちづくり出前講座の会場として防災意識高揚の講座等で利用しているほか、各コミュニティセンター事業でも出前講座や健康体操の会場として利用しています。

このように、地域公民館施設は地域コミュニティ活動を活性化し、地域の様々な課題を住民自ら解決するための最も身近な地域活動の拠点として、とても大切な施設であると認識しております。

こうしたことから、教育委員会といたしましては、現在、地域公民館施設整備事業費補助金により、地域公民館等の維持修繕に対して支援を行っているところでありますが、大規模な改修等にはそぐわないところであります。

また、自治総合センターが実施している宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティセンター助成事業は、主要構造部についての大規模改修も対象となりますが、主に新設が対象となっているほか、助成件数の枠等の制限もあり、大規模改修で助成を受けるのは厳しいのが現状であります。

一方で、議員もお述べのように、施設の老朽化が進んでいる中、施設を維持するコミュニティ構成員の減少や、高齢化が進み維持管理等の経費負担が重荷となっていることや、子供の減少により学習会や子供会活動等の利用が減っており、全体の利用状況もかなり減少していると聞いているところでもあります。

こうしたことから、市といたしましても、地域活動の場である地域公民館の維持は必要であると考えておりますが、一方で、今後の人口減少社会における持続可能な社会の在り方として、過度な資産を保有せず、将来負担を軽減しながらそれぞれの状況に合わせた活動を変化させていく考え方も重要であるものと考えておりますので、今後、町内会や地縁団体等のお考えを伺うとともに、施設運営の実態や将来の負担予測等を調査しながら、空き家の利用や地域集会施設の統合・整理等も含めて、様々に研究してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番（工藤正雄議員） ほかのほうからも答弁がもらえるのかと思いました。ただいま教育長からの答弁で、十分公民館としての認識をされていると、重要であるということですが、あと将来的に人口減少などを考えれば、その辺が問題かとい

うこともあります。私の調べた資料によりますと、10年前ということなのですが、平成22年では本市の人口が8万7,454人と、そして、10年たった去年、令和2年の人口が7万9,330人と。8,124名、約8,000人の人口減少であります。

そして、公民館数はどうかと思ひまして、その数ですが、現在201か所、10年前は204か所公民館数があると。人口の割には公民館数が減っていないということは、やはりそれだけ地域に、地域の基盤として重要な施設ではないかと思っております。その重要な施設がこれからも建て替えなんというのはなかなか難しい問題で、その施設を維持していくためにはいろいろ補修改善、手をかけることが大切だと思います。

社会教育での予算を持っておられるのは5万円と聞いております。その5万円ではやはりどういう施設の改修、修繕ができるのかと疑問になるわけですが、実際、町内公民館の中にはまだくみ取り式のトイレになっているところもあります。やはり、衛生的にくみ取り式トイレを水洗化すると。そして、あと水回りもいろいろ老朽化して、水漏れとかが出てきていると。その水回りの補修とか、あと屋根の雨漏りと、あと外壁がいろいろ剥がれてきて外壁の改修とか、あと内壁の改修とか様々あります。また、床が沈んできたとか、床の補強とか、あと床板の張り替え、天井の上げ替えとか、様々施設を維持していくためには工事や作業があるわけですが、その場合にその5万円だけでこれからの修繕というか、それができるかどうかということですが、そのあたりも考えていただきたいと思いますが、どうですか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 今、議員からもありましたように、地域の公民館施設については、老朽化が進んでいるところについて様々な維持修繕が必要だということでもあります。令和2年度におきましても、この地域公民館施設整備事業費補助金を使いまして、多くの公民館施設で維持修繕事

業を行っていただいております。確かに補助額としては5万円ということで非常に少ない額ではありますが、それぞれの施設の中で工夫していただいて、維持修繕事業を行っていただいて、それぞれの施設の維持に努めていただいている状況でございます。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番（工藤正雄議員） 本場に公民館を維持していくのに大変だと。地元負担でやれば何も行政側には負担がかからないわけですが、やはり人口が減っていくと、そして——壇上でも申しましたが——個人負担がかかっていくと。その維持経費がかかるということで少しでも、やはり先ほど申しした工事をした場合に行政側の支援が必要ではないかと。今までとは違う。やっぱり世の中自体が変化してくるわけですから、対応していただきたいと思います。

教育長の話、いろいろと施設を利用する方、あと利用されている方法などをお聞きしましたが、実際に地域住民の方から、建物に対して維持していくのに大変だからこういうことをお願いしたいという、屋根の雨漏りを直したい、あとほかにも改修したいという要望とか、何かこの201か所ある公民館から話は出ていませんか。それとまた、当局側から各地域の公民館に対して意向調査というか、要望というか、そういうのを調べられたことはありますか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 教育委員会から各地域の団体などにそういったような御要望のアンケートなどは行っておりませんが、随時そういった地域の方々から施設の改修を行いたいのでこの補助金等を活用したいというような御相談はいただいておりますので、それに対応させていただいているような状況でございます。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番（工藤正雄議員） これから、時代が変わっていくと思います。そういうふうな中でのこの

社会教育所管での公民館施設に対しての対応も、従来どおりではなく、少し地域の方の負担を軽減するような考えが必要だと思います。また同じような繰り返しになりますが、そのあたりの実態調査というか、施設が201か所どういうふうな利用になっているかという、どのように利用しているかというのではなく、その施設を保全していくというか、維持していくための地域の要望なども聞かれたほうがいいのではないかと思います、どうですか、当局のお考えは。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 先ほど壇上から、教育長からも答弁させていただきましたが、また議員からもありますように、これからの時代、人口減少時代の中で地域の在り方、どのような姿で地域社会を維持していくかということが課題かと思えます。その中でこういったような施設をどのように維持していくのか。それぞれの地域の中での考え方を、やはり新たな時代に向けての考え方ということを整理していかなければいけないかと思えますので、そういったところについては教育委員会としましても様々な御協力をさせていただきたいと考えておりますので、そういった意向については今後調査してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番（工藤正雄議員） 予算、財政面にも関わってくると思いますので、急に方向転換というのはなかなかできないと思いますが、世の中の状況をよく把握していただきながら、この財政面とか地域の財源になるようなことも構築していただきたいと思います。

私は地域的に松川地区の通町で、その地元の公民館ということで、7年ぐらい前ですか、その公民館施設を建て替えたわけですが、そのときは言われたとおりに自治総合センターのコミュニティー助成補助を使ってやったわけです。それは本当に2年がかり、あとその地域ではその前の年、

実質的に3年かかってできたわけですが、それにもやはり建て替えるとなってくると、地縁団体をつくって町内を法人化する。それにその町内の町民の合意が9割以上必要ということで、大変な負担がかかってくるわけであります。

あと、前でしたら本市にも450万円でしたか、2か所の建て替えの予算があったわけですが、それもなくなったということで、自治総合センターの建て替えの補助を当てにして建て替えするなんというようなことはなかなか難しい問題でありますので、やはりそうなってくると、その長寿命化としての補修、修繕とかそっちのほうになっていくのではないかと思いますので、その面も考えていただきながら、その地域の本当の基盤となる施設ですから、コミセンとはまた違った意味での準コミセン的な施設ですので、これからその施設が維持されるような補助体制もしっかりとやっていただきたいと思います。

これで私の質問を終了させていただきます。

○鳥海隆太議長 以上で14番工藤正雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時04分 休 憩

午後 1時09分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、日本一の学校給食を目指してはどうか、8番高橋英夫議員。

〔8番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○8番（高橋英夫議員） こんにちは。日本共産党市議団の高橋英夫でございます。

まずもって、今日はお忙しいところ、たくさん傍聴に参加していただきまして、誠にありがとうございます。

そして、先ほど齋藤議員からは、昼休みが明けて眠たい時間なので目の覚めるような質問をしてほしいというエールがございましたので、そのようになるように頑張ってみます。

光陰矢のごとしと申しますけれども、2021年もあっという間に時は流れて、1年の6分の1がもう経過しまして、本日は3月3日、桃の節句でございます。市内の幼稚園や保育園、あるいはこども園では、非常に恵まれたこの青空の天気の中で、すがすがしい気持ちでひな祭りを過ごしているということかと思います。米沢の未来を担う子供たちが心身ともに健やかに育って、そしていずれは米沢に帰ってきて米沢を発展させていきたい、そのような人材に育てていくことが本当に大事な時期だということを踏まえつつ、本日の質問に入りたいと思います。

少子高齢化とそれに伴う人口減少が進む中、米沢市が住みやすいまちとして評価され、移住したいという人が増えるような魅力ある施策を打ち出すことは喫緊の課題であると考えます。特に、若い世代にとって、子育て環境の充実が決め手となり得る評価基準と言えます。保育、教育、医療、貧困対策などの子育て支援策の充実ぶりが問われているわけですが、他の自治体ではまねることができないオンリーワンの施策があればそれが大きな魅力となり、市民にとっては自信と誇りとなり、外部に向けては強力で有効なアピールポイントとなります。私が今回の一般質問の大項目を、日本一の学校給食を目指してはどうかとした意図はそこにあります。

多くの自治体の学校給食が給食センター方式を採用している中、米沢市では自校方式と親子方式を採用しています。昨年6月にスタートして本年2月まで計7回開催されてきた米沢市学校給食検討委員会の報告書が先日出されましたが、その中には、自校方式のメリットについて、以下のように5点にわたる記載がございます。

1つ目、自校方式では子供たちの身近で調理が

行われることで子供たちの食に対する興味関心と感謝の心を育てるのに適している。

2つ目、自校方式では学校の都合に合わせた時間変更に対応できる。

3つ目、自校方式では配送のリスクが少ない。

4つ目、自校方式では災害や非常時のリスクが他の方式と比較すれば最小限に抑えられる。

5つ目、自校方式は地元生産者や地元納入者との交流の機会をつくりやすく、地域に支えられていることや地域の豊かな食を実感できる。

私は、今後の市内小中学校の再編に際し、学校給食検討委員会の意思を尊重し、全ての学校が自校方式の給食となるよう強く要望いたします。子供たちの利益を第一にした食育重視、地産地消重視の自校方式完全実施が実現すれば、米沢市の学校給食は全国的にも注目を浴びるような、まさに日本一を標榜できるだけの特徴を持つことになります。

日本一の学校給食を実現させ、その取組の内容の魅力やすばらしさが認められ、そのことを含む米沢市の子育て環境が米沢で暮らしてみたい人と呼び込む力になれば、こんなにすばらしいことはありません。そのような観点から、3つの項目について質問していきたいと思います。

小項目の1、それは調理方式は自校方式とする方向性かについてです。

学校給食検討委員会の報告の4、本市学校給食の実施方法については、本市学校給食の在り方として、①小中学校ともに自校方式が最も望ましい。②自校方式ができない場合においては、親子方式の継続や給食センター方式も検討する。なお、その際には、全校を同じ方式とするのではなく、最適な方式を組み合わせることもあり得ると、やや玉虫色の表現で結論が述べてあります。これは理由づけいかんで、どの方式になっても問題ないという結論であるとも解釈できます。

しかしながら、私は検討委員会を傍聴もさせていただきましたが、多くの委員の皆さんの思いは、

何とか自校方式を追求していただきたいというものでした。検討委員会を形骸化させることなく、検討委員会での結論を尊重するならば、自校方式を第一の選択肢として計画を作成し、その実現に向け最大限の努力をすべきと考えますが、そのような方向性で進捗しているのか教えてください。

小項目の2は、給食用の有機農業食材の生産者を拡大する取組を推進してはどうかです。

初めに、先進事例を一つ紹介します。昨年10月3日付朝日新聞、「フロントランナー」という記事に、千葉県いすみ市職員の鮫田晋さんらによる学校給食のお米を100%有機米にした取組が掲載されました。2013年、誰も有機農業の経験者がいないところから、田んぼ3枚、22アールからの出発でしたが、市の予算による米の有機栽培の実証実験を提案し実現させました。2015年に初めて学校給食に有機米を提供すると、予想を超える反響がありました。有機稲作に取り組む農家の拡大を支えたのはまさに学校給食でした。

農家が生産を続けられる60キロ2万円を維持するために、これまで給食で使っていた米との差額を補う形で2016年から予算化、順調に協力農家が増え、2018年には13の小中学校の給食での100%有機米を達成しました。今年度は農家23人で25ヘクタール、100トンの収穫量です。お米だけでなく、2018年からは有機栽培の野菜も給食で使えるようになりました。現在は、ニンジンやコマツナなど7品目だそうです。

私は、米沢の学校給食の完全自校方式を実現することに加え、地産地消と有機栽培農家の拡大につながる取組を実現させるならば、まさに日本一の学校給食を達成し得る姿に近づくとおもいます。いすみ市の事例のように、学校給食と地元農家がつながり、農家は食の安心・安全と健康づくりを支え、学校給食は農家の経営を支えるという関係が発展すれば、農業振興、食育推進、健康づくり、愛郷心の醸成といった好循環が生まれるものと思います。いすみ市では僅か5年で学校給食への

有機米100%を達成しましたが、本市においてもこのような官民協働の実践に取り組めないでしょうか。お伺いいたします。

小項目の3は、給食費の段階的無償化を実施してはどうかについてです。

私がこのテーマを取り上げるのは、これで4度目になります。過去3回、全く同じ回答をいただいてまいりましたので、教育委員会として無償化の考えはないとする理由については把握しているつもりです。それでも、あえてまた取り上げたのは、教育委員会としてではなく、米沢市としてどうすべきかという政策的項目として扱うべきタイミングだと考えるからです。

繰り返しになりますが、自治体が展開する子育て支援策の内容と水準がそのまま住みやすさの評価基準となる昨今です。学校給食の無償化については、すぐに完全無償化はできなくとも、他の自治体がそうであるように半額化とか、米代は無償などの段階的なものであっても、無償化を追求している、その姿勢が伝われば評価は高まります。

今回提案させていただいた学校給食日本一を目指してはどうかについてですが、完全自校方式と地域農家との連携による有機食材、そして段階的無償化の実施という3つが合わされば実現するものと思います。そのような学校給食のさらなる高品質化を目指す観点から、学校給食の段階的無償化に取りかかるべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で壇上からの質問を終えます。

○鳥海隆太議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、日本一の学校給食を目指してはどうかのうち、(1)の調理方式は自校方式とする方向性かと、(3)の給食費の段階的無償化を実施してはどうかについてお答えいたします。

初めに、自校方式実現の方向で進んでいるかについてお答えいたします。

教育委員会では、学校給食検討委員会からいただいた御意見を基に検討を行っております。なお、検討委員会の報告書にもありますとおり、検討委員会では財政負担などのそれぞれの方式を実施する場合に生じる現実的な課題等は考慮していない状況での御意見でありましたので、教育委員会ではこれらの点を含めて、改めてそれぞれの方式を実施する場合の課題などを整理しながら、実現可能性を考慮した検討を行っているところであります。

続きまして、給食費の段階的な無償化を実施すべきではないかについてお答えいたします。

学校給食法において、人件費及び施設整備等に係る経費は設置者が負担し、それ以外の経費については保護者が負担することとなっていることから、保護者に対しては食材費のみを学校給食費として負担していただいております。現在は、学校給食費の負担が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、就学援助により給食費の補助を行っているところです。

教育委員会としましては、保護者の負担軽減については、全児童生徒に対し一律に軽減するのではなく、経済的負担が大きいと認められる家庭に支援すべきと考え、就学援助による給食費の補助を行っております。このようなことから、現段階におきまして、学校給食費の段階的無償化については考えていないところです。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、2点目の給食用の食材の生産者を拡大する取組を推進してはどうかについてお答えいたします。

本市では、有機栽培によるものではありませんが、平成22年度より学校給食における地場産農産物供給事業として、学校給食用食材の共同購入事業を米沢青果株式会社に委託して実施しております。対象品目は、オカヒジキ、キュウリ、トマ

ト、ミニトマト、ピーマン、ナス、白菜、キャベツ、ネギ、寒中キャベツ、寒中ネギの12品目について取り組んでいるところであります。この12品目以外に取り組める野菜はないか、生産者、納入業者、米沢青果株式会社、教育委員会と検討していくこととしております。

また、米につきましては、本市でも有機栽培に取り組まれている生産者がおられますので、生産者と消費者、そして行政で組織します米沢地域有機農業推進協議会におきまして、今後、有機米を学校給食へ提供することができないか、教育委員会と検討していくこととしております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 御答弁ありがとうございました。確認させていただきます。先ほど教育長からの答弁中、学校給食検討委員会の報告書の最後の部分ですけれども、施設設備や管理運営等に係る経費に関しては検討していないという文言があったわけですが、これはつまりそのことを除外して議論したと、その意図は何でしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 検討委員会において財政面を重視しないで検討して結構ですということとさせていただいた意図としましては、先日の代表質問のときも述べさせていただきましたけれども、ある程度の施設を整備するときのおおよその数字等は示させていただきましたけれども、その数字が本市の財政状況において実現可能かどうかということの検討までは、委員の方々には難しいであろうということもありまして、そういった財政面は、検討していただかなかったところでございます。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 私自身の勝手な理解かもしれませんが、そういう財政面、それから施設設備といったものというのは、ある程度専門的なことになってしまうし、シミュレーションも

非常にシビアになってくるということで、むしろ豊かな学校給食の中身というのはどうなのかということが本当に活発に議論できるというようなことも意図があったのかと思っていたんですが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 先ほど申し上げたように、財政面のところはなかなか難しいことであろうということですので、本市の学校給食として、在り方として望ましい姿ということで御意見を頂戴したところでございます。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 当然、最終的な検討の段階では、施設設備とか管理運営費等の財政問題が出てくるわけですが、くれぐれも後出しじゃんけんの感じでこうなりましたとはならないように、検討委員会の意図を尊重していただきたいと思います。

関連しまして、前回の市政協議会にて、（仮称）南西中学校の施設整備事業についての報告がありましたが、この中の建物等の概要には調理場は含まれておりません。本来であれば、調理場も組み入れた形の検討を行うべきではなかったのかと思いますけれども、いかがですか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 先ほど答弁させていただいたように、給食の方式については定まっていないところでありましたので、今検討しております（仮称）南西中学校の基本的な考え方については、その部分は含んでいないという、時間的な差ということでございます。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） ですが、並行して検討委員会でずっと議論が進められていて、最終結論はあれでしたけれども、途中の議論の段階では、自校方式はすばらしいんだという議論がいっぱいあったわけですね。にもかかわらず、はなからその調理場を造るということを前提としな

い発注をしたということはちょっとまずいのではないかなと思いますけれども、それは時間的な問題だけではない、もっと意図があったように思われますがどうなのでしょう、その点は。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 今回の検討につきましては、その整備の手法について調査を行って検討してきたわけです。既存の校舎を改修するのか、また新築していくのかというような手法についてでありますので、その中で給食調理場を整備するかどうかというのはまだ含まなくても検討はできたというところであります。この後、具体的に（仮称）南西中学校の基本計画などを策定してまいりますので、この中で検討していく必要があると考えております。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 既存校舎を長寿命化して使うか、新築するかという検討のためにつくったと言われますけれども、では示されたその新築のプランというのは、今後そういった議論を尊重しながら可能性を追求する中で、調理場の設置というものも可能かどうか、この辺については見通しがありますか、どうですか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 中学校について、自校方式という方向性が定まれば、その中で（仮称）南西中学校について具体的に検討していく必要があるかと思っております。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 今後のスケジュールとして、令和3年度は基本計画策定、敷地測量とあります。調理場の設置に関して、その方向性については策定過程で議会にお示しいただきたいと思います。計画が仕上がってから調理場の設置は困難でしたという結論を示されることがないようにお願いしたいのですが、いかがでしょうか、この点は。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 基本計画を策定する前に、まずはその給食の在り方、方向性について決定していく必要がありますので、そちらの方針の策定について——代表質問などでもお答えはさせていただいておりますが——今年度中にまずは一定の方向性を教育委員会としてまとめていきたいということでございますので、その方向性がまとまりましたら議会にもお示しをさせていただきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） では、次に食育の面から質問させていただきたいと思います。

第3次米沢食育推進計画には、健康な体づくりの推進、食を通じた交流や学びの推進、地域社会における食育の推進、食の安全安心の確立、地産地消の推進、環境を考えた食生活の推進などの項目があります。学校給食と地元農家のつながり、地産地消と有機農家の拡大という好循環は、食育推進計画の内容と合致し、なおかつ高い有効性が期待できると思いますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 おっしゃられたとおり、今現在令和3年から7年までの計画ということで第3次食育推進計画を策定しているところでございます。その中にも、今おっしゃられたとおり、学校等における食育の推進というものを掲げておりまして、その中の主な事業では、給食での地場産農産物の活用と、また別の部分、基本施策におきましては、食を守り次世代へつなぐ食育の推進というところでも地場産農産物の積極的活用、消費拡大ということで示しております。おっしゃられるとおり、このような推進に今後とも関係機関と連携を図りながら努めてまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 先ほど、先進事例として紹介しましたすみ市、このすみ市においては、教育ファームと名づけた総合学習の場があり、子

供たちが直接生産現場に出向き、体験学習や生産者との直接対話を行っているそうです。食育のみならず、地域や人を学び知るという人づくりの取組と言えます。地域振興、若者定着促進の観点から、本市においても取り入れたい実践であると思いますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 本市におきましては、すみ市のような全体的な活動ということになっておりませんが、各学校では同じような趣旨の取組を行っているところでございます。例えば、田植、稲刈りなどの田んぼに係るそういった時間につきましては、18校中13校で実施されておりますし、学校によっては地域の特産物を学年ごとに種類を変えて、系統的に学習しているというところもございます。その中では当然ながら、ゲストティーチャーとして地域の方に来ていただいて、そこで関わる中でいろいろ教えていただくということもやっておりますので、そういった活動の中で郷土愛を育みながら地域に貢献できる人づくりというものに現在つながっているのではないかと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） では、次に市長にお伺いいたします。もちろん市長は認識されておられると思いますが、現在の米沢の学校給食はとてもおいしく、きちんとだしを取ることや調理師の手作りのメニューが多いなど、全国的に見ても優れた取組がなされています。子供たちの利益を中心に据えたまさに温かい給食が提供されております。

学校給食検討委員会が導いた第一の選択肢、自校方式を実施することに加えて、広くはSDGsの目標実現にも結びつく地域での有機農業の振興を支える有機食材による給食、そして子育て支援策の豊かさの決め手となり得る給食無償化、どれも理想論に見えるかもしれませんが、理想を掲げてみんなをリードするのがトップリーダーの役割であると思います。

中川市長が掲げられた健康長寿日本一に加え、学校給食日本一もぜひ掲げていただいて、米沢の学校給食が米沢牛同様のネームバリューになるほどの思い切った施策を講じてはどうかと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 学校給食の持つ意義というものは、子供たちの食育、あるいは人材育成に大きな影響を及ぼす重要な課題であると、それは理解しております。そういった中で将来的に大人になった子供たちが本市に戻るなり、外から移住・定住していただくことによって、地域の新たなまちづくりが循環されていくということにとっては、議員お述べになったとおりで思っております。

それで、ただ学校給食の日本一と言われる3つの方向性をお示しいただいたわけでありましてけれども、その学校給食日本一を目指す上でその内容というものの手法は、もっともっとやっぱ私はあると思っております。そういったことを踏まえて、検討委員会の中で教育委員会にその在り方については報告書が出されておりますので、今後どのような学校給食を目指していくかということについて、報告を基にしまして、教育委員会の中で検討されるものと思っておるところであります。

そういった教育委員会での協議、話合いの中でどのように関わっていくか。私は健康長寿日本一の中で子供たちが本当に学校給食も日本一になればいいと、そう思うときに、そういったことについては全く同感でありますので、どのような方向性を教育委員会を出していくかということに、まず検討委員会の報告書というものを尊重すべきであろうと思っておりますので、その結果を待ちたいと思います。

○鳥海隆太議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 時間がなくなりましたので、最後一つだけ注文といいますか、要望したいと思います。

教育委員会から、今日学校給食費の段階的無償化、4回目ですがまたその気はないというような話でしたけれども、県内ではもう13以上の自治体が様々な形で段階的無償化に取り組んでいるわけです。その中には18歳から数えて第3子以降の子供であれば無償とか、そういう様々な形がございます。ですから、本市も財政状況がありますので大変でしょうけれども、繰り返しになりますが、米沢市が本当に子育て支援に非常に真剣だと、本気だと思っていただくためには、この無償化についてもぜひ前向きな取組を検討いただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 以上で8番高橋英夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時39分 休 憩

午後 1時40分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、学校給食費等の徴収に関する公会計化の推進を図ることについて外1点、1番小久保広信議員。

〔1番小久保広信議員登壇〕（拍手）

○1番（小久保広信議員） 多くの皆様に傍聴においでいただき、大変ありがとうございます。それだけ市民の皆さんに本市の自校方式の学校給食に対する関心が高いと思っております。

初めに、学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進についてお伺いいたします。

令和元年7月31日に文部科学省初等中等教育局長から学校給食費等の徴収に関する公会計化の推進についての通知が出されています。この通知によれば、平成31年1月25日の中央教育審議会で、

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策についての答申が出され、学校給食費や教材費、修学旅行費の学校徴収金については、先進的な地方公共団体の取組を踏まえれば、未納金の督促等も含めたその徴収管理について、基本的には学校・教師の本来的な業務ではなく、学校以外が担うべき業務であり、地方公共団体が担っていくべきであるとされました。

特に、学校給食費は、公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべきとされた答申を受けて、文部科学省では、地方公共団体における学校給食費の公会計化を促進し、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体自らが業務として行うことにより、公立学校における学校給食費の徴収・管理に係る教員の業務負担を軽減するとしています。そのために、学校給食費徴収・管理に関するガイドラインが作成されており、文部科学省のホームページに公表されています。そして、各地方公共団体においては、本ガイドラインを適宜参考として、学校給食費の公会計化の取組を一層推進するよう要請しています。

さらに、学校給食費以外の教材費、修学旅行費などの学校徴収金についても、答申を踏まえ、未納者への督促などを含め、徴収・管理を地方公共団体の業務とすることや、学校を経由せずに保護者と業者などの間で支払いや徴収などを行う方法など、学校の負担軽減を図る取組の推進について、引き続き適切な対応を求めています。このことを教育委員会はどのように考えているのか、どう実現していくおつもりなのかお伺いいたします。

また、未納金督促等も含めたその徴収・管理について、基本的には学校・教師の本来的な業務ではなく、学校以外が担うべき業務であり、地方公共団体が担うべきとあり、学校や教員に係る負担をどのように軽減していくのか、学校における働

き方改革をどのように考えているのでしょうか。教員の日々の業務の在り方を見直すことで教員自身の生活の質を改善し、それが児童生徒にとっても最適な指導へとつながっていくと言われていています。当局のお考えをお伺いいたします。

次に、学校給食検討委員会の報告をいかに実現するのかについてお伺いいたします。一昨日の代表質問で、財政面から給食センター方式との話がありましたが、学校給食は単に食事を提供するのではなく、教育の一環です。このことは教育長も答弁しておられますし、副市長も当時答弁されております。教育委員会は、教育の一環であるならば、最も望ましい自校方式の実現に努力すべきです。

統廃合後の3つの中学校では、敷地が不足しているとの当局の考えですが、隣接地の取得や1階部分を駐車場にして2階部分に調理室を設けるなどのことを行えば、十分に中学校でも自校方式の学校給食ができると考えますが、当局のお考えをお願いいたします。また、小学校の調理室の改修も計画的に行うべきだと考えますが、その点も併せてお伺いいたします。

次に、米沢の学校給食をよりよくするための要請署名が2,600筆以上集まり、教育委員会に提出されています。未提出分も500名分以上があり、今も集まっています。この署名では、中学校への調理室整備による自校調理を求めており、小学校でも引き続き自校調理を求めています。この署名について、当局はどのように捉えているのかお伺いいたします。

2点目の（仮称）南西中学校に給食調理場を建設すべきではないかについてお伺いいたします。

現在の二中敷地にこだわらず、調理場も建設できる場所への選定や、先ほども述べましたが、隣接地の取得、校舎の多層化を図るなどにより、調理場を建設できると考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○鳥海隆太議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私から、初めに1の(1)学校給食費等の徴収に関する公会計化をどう考えているかについてお答えいたします。

国からも示されているとおり、学校給食費の公会計化を進め、教職員の負担となっている徴収・管理業務を市に移管することは、多忙になっている教職員の働き方改革の観点から重要視すべきことと捉えております。ガイドラインには、公会計の必要性や見込まれる効果に加え、先進事例の紹介や実施に向けた具体的な進め方も記載されております。現在、ガイドラインを受け、効果を最大限にするために課題となることの洗い出しとその解決策について検討を始めているところです。

次に、(2)教職員の負担軽減をどう考えているかについてお答えいたします。

教育委員会としても、教職員の負担軽減は重要な課題であると考え、働き方改革の推進に向けた取組を行っているところです。取組の一例として、小中学校に校務支援システムを導入し、データの一元管理と業務の軽減・効率化を図っています。また、現在、国や県の事業を活用したスクールカウンセラー、部活動指導員等の配置や市の事業としての教育相談員、適応指導補助員等の配置等、各学校への人的支援を行っております。

そのほかに、ＩＣカードによる出退勤管理システムでの教職員の勤務時間の管理を行っております。ＩＣカードによる出退勤管理により、これまで教職員自身が出退勤時刻記録簿に入力していた事務作業を減らしています。

また、小学校における課外活動の適正化、中学校における部活動ガイドラインの作成等の取組も行っております。これからも教職員自身の意識改革に取り組むとともに、保護者や地域の方々に教職員の働き方改革の必要性をお伝えしながら、教職員の業務負担軽減に向けた対策を講じてま

いります。

続きまして、学校給食検討委員会の報告をいかに実現するかについてお答えいたします。

議員もお述べのように、学校給食検討委員会の検討結果報告書では、本市の学校給食の在り方として、①小中学校共に自校方式が最も望ましいとしていますが、加えて②自校方式ができない場合においては、親子方式の継続や給食センターも検討するとして、なおその際には全校を同じ方式とするのではなく、最適な方式を組み合わせることもあり得るとしています。

教育委員会としましては、この御意見を踏まえ、中学校の給食方式として、自校方式はもとより親子方式と給食センター方式も含めて、財政面も考慮した検討を行っております。

特に、中学校で自校方式による給食を行うためには、3校に新たに給食調理場を整備する必要があることから、まず用地の確保ができるかが大きな課題でありますので、それぞれの学校でその用地の確保が可能であるか、調理場を整備することによって生ずる課題は何かなどを想定し、現実的な解決策があるのかなどの検討を行っています。

この検討の中では、御提案の隣接地を取得しての整備につきましては、それぞれの学校で周辺状況に違いはあるものの、総じて用地交渉や用地取得後の土地の整備に係る期間や財政負担等を考えますと、相当難しいものと捉えております。

また、給食施設の立体化については、具体的な検討を行っていないところでありますが、敷地を有効活用する効果がある一方で、搬出入や動線確保といった給食運営だけではなく、授業や部活動といった学校運営に関する課題や整備費用が多額になるなど、数多くの課題が想定されます。このため、給食施設の立体化につきましても相当難しいものと捉えております。

次に、提出された署名をどのように捉えているかについてお答えいたします。

このたび寄せられました署名につきましては、

多くの方々の米沢の給食をよりよくしてほしいという思いが詰まったものでありますので、教育委員会としてしっかりとその思いを受け止めさせていただきました。その上で、今後の学校給食の在り方についてしっかりと検討し、基本方針を取りまとめていかなければならないと考えております。

続きまして、（仮称）南西中学校に給食調理場を建設すべきではないかについてお答えいたします。

まず、現在の第二中学校以外の場所での（仮称）南西中学校の開校につきましては、議員も御承知のとおり、南原中学校と第二中学校の統合時から第二中学校の跡地で（仮称）南西中学校を開校することを前提に地域や保護者等と協議を行ってきた経過がありますので、第二中学校以外の場所に（仮称）南西中学校を開校する場合には、改めて関係者に対して十分な説明を行い、合意形成を図る必要があるものと考えております。

また、新たに敷地を選定し、校舎・屋内運動場を建設するためには、まず用地の選定とその用地での整備が可能かどうかの検討を行い、事業費からスケジュールまでを再検討する必要があります。このため、令和８年度開校までの期間を考えますと、第二中学校敷地以外の場所をこれから検討することは極めて難しいと考えております。

そのようなことから、（仮称）南西中学校は米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に基づき、第二中学校の敷地に新設させていただきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

その上で、（仮称）南西中学校への給食調理場の整備につきましては、現在、教育委員会で今後の学校給食の基本方針の検討を行っており、その結果を受けて判断すべきものと考えておりますので、現時点では、隣接地の取得や多層化による給食調理場の整備につきましては考えていないところであります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○１番（小久保広信議員） 難しいということだとお聞きしましたけれども、順番変わりました最後のほうからお伺いしますが、二中敷地でそういうふうにご地元とお約束したからというお話で、これから違うところであればもう一回話をしなければいけないということ、だから難しいということだと思うのですが、適正規模・適正配置等基本計画の中では、小・中一貫教育というものも述べていらっしゃいましたよね。さっき小島議員から西部野球場に（仮称）南西中学校を造ってはどうかという話がありました。私は、西部野球場を廃止して（仮称）南西中学校をそこに造ることで、隣接する西部小学校、その調理場も使えますし、新たに調理室も造ったとしても小・中一貫校、その自校方式が実現できると思うのですが、その点はいかがお考えですか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 本市で目指しております小中一貫の教育ということにつきましては、校舎一体型等ではないということで、今現在ある校舎が離れていてもということで考えておまして、そのために中学校区の再検討も行う、一つの小学校から一つの中学校に上がるということで、小と中の連携が図られるものと考えているところでございます。

（仮称）南西中学校ができた折にも、西部小学校の近くに建てば西部小学校との連携は図られるかもしれませんが、南部小学校等からも子供が入ってくるわけですので、そういったところについては同様にはできないということを考えますと、近くにということがメリットのみという形にはならないのではないかと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○１番（小久保広信議員） ぜひそこは検討すべきだと思いますし、中学校で敷地がないのだという

のであれば、より広いところであるわけですからそこをしっかりと利用する。そして、都市公園ですから、今の二中を都市公園にすることで、二中で授業を受けながら、西部小学校でも授業を受けながら校舎が建設できるわけなので、そこは検討すべき課題だと思います。

そして、この間の議論の中で、今年度中に方式を大まかに決めるのだというお話が教育委員会から答弁の中でございましたけれども、署名でもありますけれども、市民の方の声をその中ではどこで取り入れるんですか。市民の思いというのはどこに反映されるんでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 検討委員の方々にも市民の代表の方にも入っていただいておりますし、そういう中で御意見は頂戴しているものと捉えているところでございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 私としては、しっかりと市民の声を聞いて、学校給食、自校方式ではなくて別な方式にするんだとなったとするならば、まだまだ市民の声を聞いていない。しっかりと教育委員会は市民の声を聞くべきだと思います。あまりにも不足しているのではないですか、いかがですか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 不足しているのではないかとということで御指摘でございますけれども、必ずしも十分な形にはなっていないのかもしれませんが、署名もいただいておりますし、検討委員会での御意見も頂戴している、そういったことを我々としては重く受け止めて検討していくことで、少しでも市民の方々のお気持ちを酌めるのではないかと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 自校方式をしっかりと進めてほしいというのは多くの市民の方から言わ

れています。センターのほうがいいという方もいらっしゃるかもしれませんが、自校方式をしっかりと進めていくんだ、そのことが東日本でトップレベルと言われた米沢市の学校給食です。そのレベルを、財政が苦しいから大変だからといってレベルを下げるということは、教育行政として——先ほど壇上でも言いましたけれども——学校給食、教育の一環ですよね。財政でレベルを下げるということがあってはいけないと思うのですが、その点はいかがですか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今現在、財政面も含めて様々な面から検討しているところでありますので、決して財政面のみで物事を決定するという形で進めようとしているものではございません。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） そうであっていただきたいと思っておりますし、やはり市民の声をしっかりと聞いて方針を決定すべきだと思います。自校方式で、そして地産地消の手作りにこだわった今の学校給食を子供たちに提供し続けていく、そのことが当局のなすべきことだと私は思っております。その点、再度いかがでしょうか、教育長。

○鳥海隆太議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 市民の方の思いを受けながら、そして子供たちにとってどうかということを考えて総合的に、加えて昨日も申し上げましたけれども、学校教育全体の中での給食の位置づけも考えながら判断していきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） やはり子供たちの思い、今の自校方式、おいしいと言っています、手作りですし。一部冷凍品も入っておりますけれども、親子になってから。そこはしっかりと見ていただきたいと思っておりますし、今いる子供たちだけではなくて、将来のこれからの子供たちのことも考えて行っていたきたいと思っております。最悪、中学校での自校方式が駄目だとしても、将来の児童生徒数を

考えると、親子でも十分いけるのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 今、今後の児童生徒数の推移などを参考に、これからどのような食数の調理があるのかということを検討しております。確かに議員おっしゃるように、過去に親子給食を実施していた頃と統合後の各中学校の食数などを考慮しますと、食数自体としてはさほどピーク時と差がないのかと思っておりますが、今後はやはり様々な給食調理場の環境整備なども必要となってくるので、現在の調理場ではなかなか難しいものと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 難しくしてしまったのは教育委員会なのですよ。北部小学校の調理場、早く改修してくださいよと何回も私申し上げてきました。一切手をつけてこなかった。屋内運動場と同時に改修するはずだったものが、財政難だということで先送りになった。屋内運動場はできました。調理場は改修されていません、いまだに。そうやって調理室の大規模改修をしてこなかったのはどこですか。教育委員会ですよ。そこをしっかりと踏まえてこれからの方針を立てていただきたい。大規模改修が必要だから、財政が大変だから、それは言い訳になりません。今まであなたがやってこなかったからです。厳しいことを言います。実際そうだからです。そこはしっかりと考えの中に入れていただきたいと思います。

時間もありませんので、公会計化について若干お伺いします。このガイドラインによりますと、公会計化すれば市の予算になるわけで、そうしますと経理の面での管理、監督体制、そして監査機能、監査もそこで受けることになりますから透明性が向上すると言われております。その透明性の向上、その点についてどのようにお考えですか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 公会計化という形で実施

できるとすれば、ガイドラインにもありますように、あるいは議員お述べのように、透明性、あるいは公共性ということは確保されるのではないかと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） あともう一点、公会計化によって、学校ごとに、口座振替ですと金融機関1か所だったりしますよね。公会計化によると、市の指定金融機関全てが利用できるのです。保護者にとっても非常に便利なわけですよ。その銀行の口座を持っていない保護者はわざわざその口座をつくる必要があるわけですから。そして、それに入金しなければならない。入金し忘れて引き落としなりませんでしたというのが来たりするわけですから、やはりそこは市の指定金融機関が使える、そういったことは非常に便利な点だと思います。その点、いかがお考えですか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今現在、本市では独自の集金システムを使用しているおかげで、本市においては少ない学校で4銀行から口座を選ぶことができる。多い学校ですと5銀行から選ぶことができると、他市町で1つしか選べないというところからすれば、利便性としてはあるのかと思っております。しかしながら、公会計ということで、本市に納めていただくという形になりますと、9銀行等に拡充するわけですので、そういった面での利便性は考えられると思います。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） ぜひ、利便性も透明性も向上するわけですから、やはりこんなことは言いたくないですけれども、学校でのお金にまつわる不祥事なんかも——米沢市はないですけれども——出たりするわけですから、そういったことも防げますし、何よりも学校の先生方の負担が減る。今、働き方改革が叫ばれて、しかしながら、一方では仕事の量が増えている現実があるわけですから、少しでも仕事量を減らしていく、その

ための手だてを教育委員会はすべきだと思います。その点、もう一回伺います。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 働き方改革の観点から、国からも措置を進めるようにということで出ておりますし、今のようなメリットなども考えますと、当然ながら検討を深めていくべきものと考えているところであります。しかしながら、様々な点で課題等もあるかと思しますので、そういったところをしっかりと整理していきたいと思っているとございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番(小久保広信議員) 最後にしますけれども、もう一回、学校給食のお話をさせていただきますと、やはり子供たちの思いや声、市民の皆さんの思い、声、それをしっかりと取り入れた方針をつくっていただきたいと思いますし、そういった声を取り入れる機会をぜひ設けていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 我々としましても、やはり様々な方々の声をお聞きしてということは大事にすべき観点だと思います。なお、様々な方の声をどのような形でさらにいただけるかということについては、今御答弁させていただくのは具体的には難しいと思いますので、考えさせていただければと思っているとございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番(小久保広信議員) しますという答えだと今ので終わったんですが、ぜひそこは行っていただきたい。そうしないと、何かいつの間にか米沢市の学校給食は自校方式から変わっていったよ、自校方式がよかったのという、そういった声が消えてしまう、そんな気がします。ぜひ、そこを要望して終わります。

○鳥海隆太議長 以上で1番小久保広信議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時09分 休 憩

午後 2時19分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、コロナ禍でも妊産婦に寄り添った支援を、15番齋藤千恵子議員。

〔15番齋藤千恵子議員登壇〕(拍手)

○15番(齋藤千恵子議員) 皆様、こんにちは。一新会の齋藤千恵子です。

初めに、この3月で御退職なされる菅野産業部長、高野上下水道部長、星野建設部長、渡部教育管理部長、そして森谷代表監査委員をはじめ、多くの御退職なされる市職員の皆様に、本当にお世話になりました。それぞれのお立場で市勢発展に多くの御功績を残されましたこと、本当に感謝と御礼を申し上げたいと思います。どうぞ、今後とも御健康に留意なされ、ますますの御活躍を御祈念申し上げるところであります。本当にありがとうございました。

さて、質問に入る前に、先月13日23時7分に発生した福島県沖を震源とする地震で被害に遭われた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。今回の地震は東日本大震災の余震とのことでありました。東日本大震災から10年、いまだ2,500人以上の方が行方不明のままであり、家族の元に帰っていないのです。史上例を見ないほど大規模な被害をもたらした東日本大震災、復興が進んでいく一方で、再生の道筋がいまだ見えない人たちも数多くいらっしゃると思っております。

さらに今、新型コロナウイルス禍という未曾有の誰も経験したことのない災禍に見舞われています。私たちはどうやったら前に進めるのか、新たな一步を踏み出せるのか。今回の質問は、こうした状況の中でも人と人のつながりを大事に、寄

り添った施策を実行していただきたい、そんな思いで質問させていただきます。

今日は3月3日、ひな祭り、桃の節句です。現代ではすっかり女の子のお祭りとして定着していますが、もともとは老若男女を問わず、春を喜ぶ日でした。春をことほぎ無病息災を願い、親子の成長を願う行事です。いつの世も親の願いは子供たちの健やかな成長であります。

今回は、未曾有の新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、普通以上に日々様々な制約を感じ、強い不安感を抱えて生活している妊産婦の方に特に寄り添った支援が必要と考え、質問させていただきます。

小項目1つ目、育児等支援サービス事業の実施について伺います。

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、予定していた里帰り出産が困難になっても、この地で安心して産前産後期を過ごし、母子共に元気に新しい命を育むことができるように、また、日中育児や家事を支援してくれる人がいない妊産婦の方にも、育児・家事の援助を行って、このコロナ禍でも安心して米沢で出産できるよう、行政としての支援を早急に望むものです。

現在、本市の母子保健事業として、米沢市子育て世代包括支援センターにおいて様々な取組をしていることは認識しております。「赤ちゃんを迎える親講座」、「赤ちゃん訪問」、「健康相談室」、「おやこ広場」、「もくいくひろば健康教室」など、地域の専門家と連携し、皆さんの気持ちに寄り添いながらのサポートをなさってくださっていることに心から感謝申し上げます。

特に乳児家庭全戸訪問事業赤ちゃん訪問は、保健師さんや助産師さんが御自宅に伺っての事業ということで、とても好評です。「子供の寝かしつけ方や母乳の与え方などを優しく丁寧にアドバイスしてくれ、専門の方に相談に乗ってもらえて大変心強かった」という声も聞かれます。人との接触を減らすことが推奨されている中、対面で

の人とのつながりは貴重でもあります。

しかし、このコロナ禍の中では予定していた里帰り出産が困難となった妊産婦の方に、また実家などからのサポートが受けづらくなっている妊産婦の方に、ぜひもう一歩寄り添った支援を考えていただきたいと思います。例えば、子育て経験者が育児や家事のサポートをするなどの育児等支援サービスの提供を本市でも行っていただきたいと提案するものです。

近くでは、山形市が昨年9月1日より、NPO4団体が実施事業者で実施しております。また、遠くでは横浜市が育児等支援サービスを利用した方の自己負担した費用を助成する方法で令和2年4月1日より実施しています。いずれも、妊産婦に寄り添った支援を行っています。ぜひとも、本市でも早急に支援できる方法を御検討願いたいと思います。

次に、小項目2つ目、オンラインによる保健指導の実施について質問させていただきます。

自宅で安心してオンラインによる保健指導を受けたり、気軽に相談することによって、より妊産婦への寄り添った支援の実施を提案するものです。妊産婦が直接来庁しなくとも、ビデオ会議システムを利用して、スムーズにオンラインによる相談が実施できます。場所の制約もなく、子育てに関する不安や悩みなどを気軽に相談することができ、子育て世代がより安心できるサービスの提供はこれからの時代、必須のサービスであると考えます。

行政として、母子手帳アプリを厳選して導入し、妊産婦にスマートフォンよりインストールしてもらい、予防接種のスケジュール管理、行政からのお知らせやイベント情報の取得、母子の健康データの記録、出産・育児に関するアンケートなど、子育ての一つのツールとして日頃から活用してもらうのです。

現在、3密を避けて乳幼児健診や相談事業が実施されている中でも、感染に対する不安の声が寄

せられ、新たな状況に対応した体制の整備も必要となってきました。スマートフォンを活用し、手軽に行政からの情報を得ることこそ、今若い世代の日常に合った施策であると思います。さらに、オンライン相談サービスを利用することも、感染リスクを抑え、相手の表情を確認しながら、電話よりも伝えやすい対面に近いサポートを実施することができます。

新型コロナウイルス感染症等の影響により、外出や対面での相談の機会が減少し、不安やストレスを抱える妊産婦をはじめとする子育て世代を手厚くサポートし、環境変化に合わせ安心、安全に子育てができるよう、オンライン相談サービスを始めていただきたいと思います。

新米ママが子育ての相談をしようと米沢市のホームページを開けたら、山形県で発信している「やまがた子育て応援サイト」に飛んでしまったというお話を伺いました。やはり、いつでもどこでも子育ての悩みを気軽に相談できる本市独自のオンライン相談のシステムの一日も早い実施を望むものです。

新型コロナウイルス感染拡大が続く中、厚生労働省の発表によると、このコロナ禍で妊娠届が全国では11%下落、今年の出生数が大幅に減少の見込みということです。全国的に見ましても、山形県は特に、4月では香川県に続き8.4%減、8月には沖縄県、滋賀県に続き15.6%減と、一層少子化に拍車がかかっている状態です。本市でも同じような傾向かと思いますが、いかがでしょうか。

県でも昨年9月補正予算で「コロナに負けない！結婚・妊娠・子育てポジティブキャンペーン」と銘打って、各市町村と一緒に応援していただきました。育児のスタートアップ期に母子共に適切な愛情とケアを受ければ、母子の愛情形成が強固に築かれ、母親自身が子供に対して愛情深く強い存在になります。このコロナ禍でも母親自身がこの米沢でもう一人産み育てたいと思える施策を早急に御検討いただき、実施にこぎ着けていただ

きたいと強くお願い申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

〔安部道夫健康福祉部長登壇〕

○安部道夫健康福祉部長 私から、まずは育児等支援サービス事業の実施についてお答えいたします。

本市では、母子保健において、不安感や孤立感を抱くことなく安心して妊娠や子育てをしていただけるよう、子育て世代包括支援センターを中心とし、妊娠期から切れ目のない支援を行っております。

妊娠届出時に母子健康手帳交付を行う際には、母子保健コーディネーターが面談し、妊婦の心身の体調確認や情報提供を行っております。また、妊娠期から支援が必要と思われる場合は、電話や訪問などによる継続した支援を早期から開始し、不安の軽減に努めているところです。

産後は、新生児訪問を全員に実施し、母子の健康状態の把握や支援を行っております。特に産後は、分娩後のホルモンバランスの変化に伴い、精神的に不安定であることに加え、育児への不安も大きくなる時期であります。孤独の中での育児を余儀なくされると、産後鬱を発症するなど深刻なメンタルヘルスの問題が生じやすくなると言われております。

このことから、特に母に寄り添った支援が必要な時期であると認識しており、新生児訪問後も必要に応じて医療機関と連携したり、母子保健コーディネーターや養育支援訪問員が電話や訪問などにより継続した支援を行っております。このほか、気軽に参加できる「赤ちゃんを迎える親講座」や「おやこ広場」などの教室があり、いずれも個別の相談に応じております。

また、市外から本市に里帰りしている場合も、本人からの希望により新生児訪問を実施したり、教室等への参加も可能となっており、本市に滞在する間、安心して育児ができるよう支援しており

ます。

妊娠・出産・子育て期は、心身の変化、生活の変化が大きい時期であり、今は問題がなくても、いつ大きな問題を抱えることになるか分かりません。訪問や相談での面談の機会を大切にしながら、時期を逃さない支援を行うことは重要であると捉えております。

さらに、子育ての負担軽減のため、親子での交流が図られる場として、子育て支援センターを市内5か所に設置しています。同年齢のお子様を持つ母親が集い、共通の悩みなどを話し合える場は、子育ての不安解消の場となっています。

子育て支援センターについては、市内での新型コロナウイルス感染拡大の際は電話での相談のみとし、交流の広場は閉鎖しておりましたことから、その間、交流の場の再開を待つ声を多くいただいたところです。現在は、人数制限を行いながら利用していただいております。子育て支援センターは人と人との関わりを持つ場として、このコロナ禍にあっては大変重要な役割を果たしていると考えています。

加えて、一時預かり事業やファミリー・サポート・センターの預かり事業を活用して、リフレッシュを図っていただくことも可能です。

本市では、独り親家庭や三つ子以上の多胎児世帯以外への家事支援の制度はないところですが、子育ての負担軽減策を講じながら、子育てに関する悩みなどに気軽に相談できる窓口を広く設けているところです。今後も、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行ってまいります。

次に、オンラインによる指導の実施についてお答えいたします。

本市では、切れ目のない支援を行う上で、対面での人と人とのつながりや対象者を含めた家族支援が大切であると考えております。特に、家庭訪問は、玄関先でのやり取りであったとしても、電話や画面越しでは分からない顔色や表情の変化、家庭の雰囲気などの細やかな情報を把握する

ことができ、また、一緒に生活する家族への支援もしやすくなります。

しかしながら、現状のコロナ禍において、人と接することは新しい生活様式に配慮しながら行わなければならないのが現状です。これまでの対面での人と人とのつながりや家族支援に配慮した訪問、面談、電話での相談支援に加え、感染症予防に対応した新たなツールとして、オンラインの健康相談は有効であると考えられますので、先進事例等を勉強してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） 御答弁本当にありがとうございました。

小項目1つ目、育児等サービス事業の実施についてから再質問させていただきます。昨年の令和2年4月24日付で厚生労働省子ども家庭局母子保健課というところからの事務連絡でございました。ちょうど緊急事態宣言が発令された後であります。ちょっとだけ読ませてください。

4月21日、日本産婦人科学会、日本産婦人科医会の両会より、帰省分娩の予約を既にされた皆様も、ぜひ予約されている施設と御相談の上、状況によっては現在お住まいの地域での出産を御考慮いただきたく存じますという見解が出されたところでございます。帰省分娩の予定を取りやめ、現在の居住地で出産を行うこととなった妊婦は、出産場所の変更により強い不安を抱えることが想定されます。また、感染予防のために立会い分娩や面会等を制限するという方針も一部の医療機関では取られているところであり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、出産環境も変化している中で、妊産婦は不安を抱えやすい状況となっています。このようなことから、妊産婦の方々に対して、安心して出産等ができるよう寄り添った支援を行うなど、特に配慮をする必要性が高まっています。

ということで、国もこうした状況に伴って、昨年、新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業というものも推進しております。また、昨年12月、改正母子保健法が成立・公布されたことは皆様既に御存じのことと存じます。この改正法は、事業の実施を市町村の努力義務としたこと、事業自体を初めて法律上で明確化したほか、対象者を出産後1年以内の母子と明記し、心身の状態に応じた保健指導や養育に伴うお世話、授乳指導、育児相談などを行うことや、妊産婦の相談をワンストップで受け付ける子育て世代包括支援センターなどの関連機関との連携などが盛り込まれております。ようやく法律で明確化された産後ケアの事業であります。

本市でも本当にたくさん妊娠期から寄り添った事業をなさってくださっていることは十分存じ上げておりますが、本市でいう多子というのは三つ子以上ということでありまして、実質は育児・家事のサポート事業はまだ行われていないのではないかと思います。このような初めてのコロナ禍ということで、誰も想定できなかったところに本当に予定していた里帰り出産もできず、また実家の方に来てもらうということもできず、不安を抱え、強くその不安感が増している妊産婦に少しでも解消してもらうようにということで、育児・家事サポート事業というのが全国あちこちで始められております。

この育児・家事サポート事業というのは、壇上でも申し上げましたが、様々な方法がございますが、もし、このようにサポートを必要としている方が多いとか、そういったニーズ調査などというものはなさっていらっしゃるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 家事支援につきましては、ニーズ調査については行っていないところでございます。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） 先ほど答弁いただい

たように、妊娠期から寄り添った支援をなさっていらっしゃるというのは十分分かりましたけれども、やはりこの育児・家事というのは、お母さんにとっても初めての、赤ちゃんにとっても、それから家族にとっても初めての方もたくさんいらっしゃると思います。もし、このサービスを行う上で課題などを把握していらっしゃるなら教えてください。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 これまでは三つ子ということで、多胎児ということで対象としていたところでございます。こちらの事業、平成22年度以降対象者がいらっしゃらないという形で、ずっと執行はされていないという形でございます。対象者を広げるということに当たっては、どこまで広げたらいいか、あるいはその対象ということで、具体的にどのような方を対象にすべきかという形でやはり今後検討が必要かと思っております。そういったことで、他自治体でのそういった事業、そういったものを参考にしながら今後検討してまいりたいと考えているところです。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） 早急に御検討いただき、先進事例などを参考にしながら実施に向けていただきたいと強くお願い申し上げるところです。

小項目2つ目になります。オンラインによる保健指導の実施についてというところでありますが、一番手軽なスマホを活用してということで御提案を申し上げましたが、ここに総務省の20代、30代の方のスマホの保有率というのが載っているのですが、ちょっとだけ読ませてください。

2017年で、20代94.5%、30代91.7%と高い保有率です。現在はいっと高い率であると推察できます。実際のところ、何か分からないことがあればスマホを開き、ユーチューブとかネットで体験者の声を参考にしている若い新米ママがたくさんいらっしゃると思います。もちろん、これは子育てに限

ったことではありませんが、やはり経験したことのない子育てだからこそ、赤ちゃんが泣けば、また何か発疹が出ればどうしたらいいのかとすぐに見るのが子育てアプリであります。

本当に必要な人に必要なタイミングで必要な情報を提供できる、こうしたスマホを活用しない手はないと思うのです。壇上でも申し上げました子育てアプリを精査して、まずこの子育てアプリは様々ありますので、ぜひ精査して使っていただきたいなと思うところではありますが、その点についてはいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 おっしゃられるとおり、様々な種類のアプリが出ていると認識しております。サービスの提供会社によっては機能も異なっているということでございます。やはり、中にはその成長記録を簡単につけることができる、それをグラフ化できると。あるいは予防接種のスケジュールを確認できたりと、様々な活用方法があるという形で、やはりそういう養育に寄り添った形でアプリが作られているということを認識しているところでございます。こういったようなツールもやはり今後必要になってくるかということで考えております。こちらもやはり、先ほどと同様な形になりますが、先進の導入している自治体、そういったところの実態なども確認して、今後の検討をさせていただければと考えております。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） 壇上でも触れましたが、厚生労働省の発表でも全国的に各自治体が受理した妊娠届は減少しておりますし、緊急事態宣言後も妊娠届出数の減少が止まらないという報道もございました。減少の要因はどのように把握していらっしゃいますか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 コロナ禍ということが果たしてどれほど大きな影響があるかということ

についてはなかなか分析が難しいところですが、やはり最近はどうしても減少傾向にあるという形になっております。具体的な数字で御説明申し上げますと、10月までの母子手帳交付件数ということでございますが、幸いにも令和元年は358件でございましたが、今年は379件ということで、この差をどのように評価するかということについては今ここでは申し上げられませんが、大体横ばい状況になっているという形でございます。ただ、全体的にはやはり減少傾向にあるのかということでは捉えているところです。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） これらの兆候がこのコロナ禍による一時的な現象であってほしいと思っているところであります。ワクチンが行き届いて明るい兆しが見え出したら、そこに来るまで我が国の少子化に加速、拍車がかかることがないように思っているところであります。ぜひ、できることから早急に御検討いただき、実施に結びつけていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

以上です。

○鳥海隆太議長 以上で15番齋藤千恵子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時50分 休 憩

~~~~~

午後 2時51分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボーンプロジェクトについて、11番関谷幸子議員。

〔11番関谷幸子議員登壇〕（拍手）

○11番（関谷幸子議員） 櫻田門の関谷幸子です。

よろしくお願いいたします。

先日、アメリカ航空宇宙局NASAは、火星探査機「パーシビアランス」の火星着陸の映像と音を公開しました。少しだけ現実を離れ、宇宙への夢を見させてもらった思いです。

私は里山に住んでいるので、今年は特に雪との闘いで、昨年、雪が降らなかったのも、すごく大雪と感じて大変な思いをいたしました。ようやく春の日差しを感じてきたところです。

新型コロナウイルス感染症でこの一年、全世界が対策に翻弄されましたが、ようやくワクチンが開発されて、日本でも2月17日から医療従事者へ接種が始まりました。今日の新聞では、山形県においても5日から医療従事者にワクチンが接種されるという記事を読ませていただいております。高齢者のワクチンは6月いっぱい自治体へ発送するとしておりますが、一般の人々への接種はまだまだ先ではないかと思っております。

まして、いまだに都市圏では緊急事態宣言が解除されておられません。この新型コロナウイルス感染症によって多くの企業が打撃を受けました。特に飲食業、旅館業は厳しい状況です。いろいろなアイデアや工夫をして頑張っておりますが、厳しい状況は変わっておりません。観光業は産業として大きな役割を担っていると私は思っております。

事前に資料を提出しておりますのを御覧ください。これは、宿泊に関係した職種の図式です。質問に入らせていただきます。西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボーンプロジェクト事業について御質問いたします。

令和2年度重点事業として令和6年までの継続事業が始まりました。令和3年度においても、市政運営方針で地域経済の回復成長に向けた取組をして、にぎわいの創出や人口交流の拡大につなげるとしております。このプロジェクト2年目を迎えて、どこまで進んでいるのか。

また、東北6県において、4月からデスティネーションキャンペーンも始まります。この一年、

このコロナ禍の中で厳しい状況だったとは思いますが、これをチャンスに変えて、持続可能なプロジェクト事業としていくためにも、どのような政策を考えているのかお聞きしたいです。特に、この事業は成功していただきたいと私は強く思っておりますので、よろしくお願いいたします。

壇上からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からお答えいたします。

初めに、この西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボーンプロジェクトについて、どのようにして地域の活性化につなげていくのか。そして、どうやって市民を巻き込んで盛り上がりをつくっていくのかについてお答えいたします。

本市では、今年度より、地元及び関係機関、市が連携し、地方創生推進交付金を活用したリボーンプロジェクトに取り組んでおります。このプロジェクトは、令和2年度から令和6年度までの5か年を事業期間としまして、本市山岳観光の拠点であります西吾妻山・天元台高原・白布温泉を一体のエリアと捉え、関係機関が一体となり、ハードとソフトの事業を戦略的に展開していくことで魅力あふれるエリアに再生し、にぎわいを取り戻すことで地域経済を活性化させ、事業終了後も継続的に発展的に自走できるような体制を構築していこうとするものです。

初年度であります令和2年度におきましては、令和2年6月にエリア内の全関係者と金融機関を含む関係団体及び市で構成する事業共同体として天元台×リボーン協議会を新たに立ち上げまして、事務局体制を整えた上で各種事業への取組に着手しました。その中で、パノラマ遊覧用圧雪車キャビンや電動アクティブレンタサイクルの整備のほか、事業の骨格を固めるため、地域づくりの専門家やコーディネーターの下、2年目以降のプロジェクト運営の指針となります計画策定を進めてまいりました。

具体的には、専門家を招いた講演会及び勉強会の開催や住民参加型のワークショップなどによる検討を重ねまして、このエリアとして今後向かいたい未来やターゲット像を明確にした上で、関係者全員で共有するとともに、それらを実現していくための具体的な一つ一つのアクションを整理したロードマップの策定を今年3月中に完成させる予定となっております。この過程を通して、今後、事業推進の中心となります地域に暮らし働く人々が自分たち自身でプロジェクトを運営していく力を身につけるとともに、地域の資源や魅力を見つめ直すことで自らの生活、自然環境、観光を調和させながら、持続可能な地域づくりを行うための実効性の高い計画を策定できるものと考えております。

また、この計画策定の過程も含め、このプロジェクトを広くエリア外に向け情報発信することも重要であると認識しており、さきに述べました専門家を招いた講演会につきましては、それ自体を広報プロモーションの一環として位置づけまして、エリア外の方でもオンライン配信で自由に参加できる形式を取りました。その結果、令和2年12月から計4回開催した講演会には、市内外からオンライン配信による視聴も含めると延べ約430人と多くの参加をいただいたところです。さらに、これまでのプロジェクトの進捗状況等をまとめた広報誌を作成し、関地区及び南原地区への配布を行うなど、周知活動も徐々に範囲を広げながら取り組んでいるところであります。

これに加えまして、今後、ウェブサイトやSNS等による情報発信についても、専門家の指導等を受け、地域住民の発想を生かしながら整備充実を図っていくことを計画しており、これら様々な媒体を活用しながら、プロジェクト全体の実施状況や成果の見える化を図り、市民の方をはじめ、より多くの方へ届けるための情報発信の取組をさらに加速させ、実施していきたいと考えております。

以上のように、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、プロジェクト全体における準備期として、将来を見据え、エリアの関係者が一つのチームとなってプロジェクトを運営していくための基礎づくりを一步ずつ着実に進めてきたところです。2年目以降は、これをさらに発展させ、エリア外の関心を持つ人々や小野川温泉などとの連携につなげていくことで、より重層的な誘客事業を展開することが可能となり、相互に相乗効果が期待できることから、エリア外との連携や関係性構築についてもプロジェクトの重要な取組の一つとして、積極的に推進していきたいと考えております。

令和3年度の事業計画としましては、温泉街のシンボルとなります「湯車」の整備をはじめ、誘客事業や景観形成事業、人材育成事業を本格的に実施していくこととなっており、この中で成果を出すことができれば、それがモデルケースとして他の地域や事業にも波及し、本市全体の活力あるまちづくりにつながるものと考えております。引き続き、関係団体が一体となり、事業をさらに推進してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 大変御丁寧な答弁ありがとうございました。私から、初めにこのプロジェクトにおいて米沢市の立ち位置というものを伺っていきたいと思っております。先ほど部長がおっしゃったように、あくまでも行政が主導でなくて、アドバイザーあるいはオブザーバーであって、地元の方々や関係機関が主体になった政策でないとは私は成功しないと思っているのですが、どのようにお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 行政が前面に出るというもの、そういう場合も当然必要にはなりますけれども、基本的にはやはり事業者の方たち、地域の方

たちが一体となって力を発揮していただきたい
と思っております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） このコロナ禍が大変い
い機会だと地元の方は捉えていまして、いろんな
勉強会をなさっております。そこでロードマップ
を作っていたり、ブランディングを検討していた
り、景観形成の検討をしていることはよくお聞き
いたしますが、この地域の地域力というのがどの
ぐらいあるとお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 地域力というのは無限の可能
性を秘めていると私は思っております。それは人
が一人ではなかなか達成できないことも、皆さん
が力を合わせることで達成できることが数多く
あるかと思います。そういった意味では、本当に
地域力を、私は期待しているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） やっぱ、地域を変え
るには、このプロジェクトに携わる、まず旅館業
の経営者、観光業、それだけではなくて、農業と
か商業、行政もそうですけれども、地域外の人々
と共有をする思いというのが重要だと思います。
また、女性活躍といいますけれども、女性の視点
というのは外せないと思うのです。女性というの
はある程度いろんなお店を探したり、喫茶店を探
したりというのはすごく得意で、男性を連れてい
きます。ここは女性を外さないということで、女
性にはどういうふうにこの計画に参加させてい
くおつもりでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 現段階では、白布地区の方
たちが中心となってまず勉強会をして、将来の戦
略を練っているという中で、勉強会を開催して
おります。その中で、いわゆる地区の旅館の方
たち、男性がほとんどなのですが、そういった
方たちが勉強会をしながらも、第2部的な
ものでおかみさんたちが集まって、地域の女性
たちが集ま

ってブランディングの勉強をされていると伺
っております。そういった中では、女性の視点
というものをふんだんに取り込みながら、将来
に向けた戦略策定に取り組んでいると私は伺
っております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 私、ここで一番
気になったのが、食というものが非常に大事
だと思うのですが、食に関わる人、農家でも
いいですし、作る側でもいいんですけども、
話が全然私の周りには入ってこないんです
が、農家なり小売店なりの食に関する人
たちを関わるにはどういうふうなことを
すればよろしいのかとお考え
でしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 御指摘のとおり、
現在のところリボーンプロジェクトの中
で具体的に地元の食を活用した事業の計
画は持っておりませんが、本市におきま
しては、例えば南原地区の中では関地区
や周辺地域におきまして、そばや地元
の様々な自慢できる食がございます。そ
ういったものを結びつけていきたいと考
えておりますので、情報を共有すること
が非常に大事だということで、情報を
リーフレット等でお配りして共有を
図っているという段階でございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 食べ物、やっぱ
りすごく五感で感じるというか、匂いも
そうですし、味もそうですし、いろんな
見た目とかそういう視覚もそうですし、
いろんなものに関わってくると思って、
例えば旅に行っても、おいしいものを
食べてくると、そこで、あっ、あそこ
のラーメンがおいしかったというのが
すごく印象に、私の場合ですけれど
も残るんですよね。だから、天元台に
行ったら、あそこの山に登って確か
に自然、すごくきれいです。緑も
きれいです。冬は冬できれいで
すけれども、あそこでバーベキュー
したよねというような、そういう食
というのは非常に大事だ

と思っております。この食にかける時間と真剣に食に取り組むかが私は課題だと思っております。

それと、米沢には食文化というのが昔からあります。伝統野菜もそうですし、いろんな食べ物でもそうですし、郷土料理というのもたくさんあると思うのです。そこをいかに掘り起こしていくか、いかに人々を巻き込むか、いかに市民を巻き込むかというのが非常に重要になってくると思うのですけれども、どうお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 先ほどお答えしましたとおり、関地区におきましては、農家民宿によるそば打ちや郷土料理作りなどの体験があつて、地元の食を活用した様々な事業の実績があるということを承知しております。そういったものを今後リボーンプロジェクトの中で織り込みながら、地域の方たちと一緒にしてそういった食の文化、米沢の伝統ある食文化を伝えていけたらと思っているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） やっぱ、ほかに行っても、あそこのお菓子がおいしかったと。あそここのケーキがおいしかった。コーヒー一つでもあそこで飲んだコーヒーがおいしかったというのは非常に印象に残ることだと思いますので、ここはぜひ頑張っていたきたいと思います。

それと、地元の方の勉強会において、ロードマップ、それからブランディング、景観形成、いろんなことをやっておりますが、このロードマップはどういうふうに今後していくかということを今勉強している最中だと思うのですが、このブランディングの中で天元台、白布温泉、関地区、あと米沢全域の市民の方々、共通するキャッチコピーというんですか、ロゴというか、その思いというのはつくるのか、やってみようかというのはあるのでしょうか。

私、いつもJRで、行こうぜ、東北だっけか、行ってみましょう、東北ではぴんときないね。行

こうぜ、東北が、若い特に女の子が言うというのは非常に心に感じるものがあるんです。だから、そういうものを今後この地域の皆さん、関わっている方、応援してくださる方、全員でいろいろ検討しながらつくっていくということは、お考えがあるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 先ほど壇上からお答えしましたように、ロードマップの策定、3月中にということで、今月中にということでお答えしました。その中で決めていくかどうかは別としましても、やはりキャッチフレーズ、一言で人に思いを伝えることができるキャッチフレーズというのは大事かと思います。御提案いただきましたそういった御意見も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 今ほど部長もおっしゃってくださったように、その情報発信なのですが、なかなか地元の方は頑張っているのですけれども、その周辺の人に聞いても、このリボーンプロジェクトって、リボーンプロジェクトなんですけれども、「リボーンプロジェクトって何、リボン結ぶのか」とか、一般市民には全然私の感覚では今のところ通じていないと、発信していないと、皆さん関わっていないと思うのですけれども、やっぱり全員が全員関わるというのではないのですけれども、これは市の予算でやっているわけですから、市民がみんな、いや、米沢いいところだよ、特に白布、天元台もいいところだよという思いがないと成功しないような気がするんです。

関心がある方、特に応援してくださる方だけでもいいですから、情報発信というのは非常に大事なことだと思います。何しているか分からないんだよなんてよく聞きます、後で計画実行してから。だから、最初からこういうことをしていますという声かけを皆さんに市民一人一人に伝わっていないと、みんなが参加するわけではなくても、こ

ういうことをやっているのだという思いがないと、やっぱりそこだけの計画で終わって、令和6年になって事業が終わりました、はい、終わりましたでは何の意味もないと思うのです。やっぱり、最初は点、点から線になって、後は面になって、本当に来てくれる方を大事にして、声を出して、よく来てくださったわねというようなことをするにはどうしたらいいとお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 観光の基本は私、人だと思っております。やはり人がしっかりとお客様をもてなす、それが大事だと思っております。そのためにやはり情報を共有することが非常に大事だと思っております。今年度は戦略を策定する段階でして、新年度から積極的に発信して、お客様をお迎えできるような体制づくりにしていきたいと、地元の方、協議会の方たちも皆さん頑張っているんで、御意見を参考にさせていただきまして、しっかりとお客様をお迎えできない事業にしまいたいと考えております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 今の部長の答弁を聞いてほっとしました。やっぱり、人だと私も思います。自分の地域のことで申し訳ないのですが、ほたるまつりってあるのですけれども、やっぱり今しか見られないと、ここでしか見られない、ここでしか食べられないと。今はお取り寄せというのがはやっていますので、特にこのコロナの時期はそういうおうちにお取り寄せはあると思うのですけれども、やっぱりここだけにしかないんだよというのを売りにするのも大事だと私は思うのですけれども、特に3つ目、ここだけでしか見られない、今しか見られない、あとはやっぱり人だと思うのです。

だから、その辺をよく部長分かっていらっしゃると思って今答弁を聞きましたので、そこに力を入れて、そして何やっているか分からないというんではなくて、参加しなくてもいいから、いや、

米沢市では今こういうプロジェクトをやっているんですよということを本当にどうして皆さんに知らせたらいいのかということ、やっぱりオンラインとか、いろんなアプリとかありますけれども、なかなか御年配の方はそこまで見ないし、お忙しい方は興味がないとほとんど見ないと思うのです。だから、そこをどうやってつなげて皆さんに共有していただくかというのはどうしたらいいか、お考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 先ほども若干、御説明申し上げましたけれども、様々なプロジェクトをまとめた、進捗状況をまとめた広報誌を作成して、地域の方たちにお配りするとともに、ウェブサイトやSNSの情報発信も、今後専門家の指導を受けながらしっかりとしたお伝えできるような体制を整えていきたいと考えておりますので、ぜひ興味関心を多くの方に持っていただけるように頑張っていきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 私、先日白布に行ってその資料、今こういうことをやっているんですよという資料をもらってきました。でも、私の周りで観光に関する人も、これを見た人はおりませんでした。これは非常にいいことが書いてありますし、本当に専門の方からの講演会なり、プロジェクトを進めるに当たってのアドバイスなり、非常によく書いてありますけれども、皆さん知らないと宝の持ち腐れではないかと思うんですね。

だから、何遍も言って申し訳ないけれども、こういうものを本当に発信しているのかというのが非常に疑問なのです。だから、ここにいる議員の方たちだって、多分行っていないし知らないと思います。だから、そこら辺からもやっぱり市の職員からでもいいですから、こういうことを今白布でみんな頑張っているのだということを、どうしたら知らせてもらえるのかどうか非常に私は課題かと思うんですね。やっぱり、一

人が通じれば、またその一人の人につながると思うのです。だから、より周りの人にだけでも声がけというのをぜひしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 繰り返しになりますけれども、今年度は戦略策定の時期ということで、その過程についての情報を地域の方たちにはお示しするところでございますけれども、戦略やプロジェクトの方向性がしっかりと固まりましたら、広く発信していくということを検討しておりますので、多くの方たちにお伝えできるように頑張りたいと思っております。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） それはすごく強く私としては希望いたします。

それと、菅野部長におきましては、今回が最後となります。今まで本当に御苦労さまでございました。今まで培ったノウハウをぜひ今後、この米沢市のためにお力添えしていただければ幸いです。

私からの提案、これでおしまいいたします。

○鳥海隆太議長 以上で11番関谷幸子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時18分 休 憩

~~~~~  
午後 3時27分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、あらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、平和通り（市道門東町三丁目中央一丁目線）の一方通行解除に向けた課題は何か、12番遠藤正人議員。

〔12番遠藤正人議員登壇〕（拍手）

○12番（遠藤正人議員） 令和3年3月議会一般質問、櫻田門の遠藤正人でございます。

まずは、このたび3月末で御退職なされる部長さん方々、大変長らくお疲れさまでございました。たしか採用は昭和58年、1983年組でいらっしゃる優秀な先輩方でいらっしゃる。その年には地方統一選挙もございましたので、その際に当選された方は今の中川市長であつたり、山村明先生でなかったかなとうっすらと記憶しております。

このたびは、平和通り（市道門東町三丁目中央一丁目線）の一方通行解除に向けた課題は何かにつきまして質問をさせていただきます。

現在の平和通りを見てみますと、日中などは人の姿が少なく、昔はあれだけの人波があつたのと思うばかりです。今後の米沢市のまちづくりのためにも町なかのにぎわいを取り戻せるようにという思いがありまして、このたび質問させていただきます。

去る代表質問の初日には、中心市街地活性化につきましては、明誠会の木村芳浩議員が熱く質問をなされておられました。大変勉強になりました。やはり、まちのにぎわいを創生するには、少なくとも3つ以上の要素が必要と考えます。1つには、交通インフラの整備、2つには市民の意見を交えてのまちの機能や町並み整備の計画、3つにはそのまちの建物等が老朽化した場合の再開発やリニューアルするために民間投資を呼び込むための新たな町並み整備が進むような公的資金や補助制度の活用が欠かせないわけです。

さて、現在は新型コロナウイルス感染症のため、

景気浮揚策としての公的資金投入による国のメニューが数多く出されております。考えようによっては、ピンチはチャンスで、少し機転の利いた政策を本市が打ち出せば、予想以上の効果が出るように考えます。そのように考えるのは私以外にもおられるような気がいたします。

そういった中で、このたびは1つ目の交通インフラ整備に関する平和通り（市道門東町三丁目中央一丁目線）の一方通行解除について質問させていただきます。

まずは、この一方通行が歴史的にどのような経過で米沢市が取り入れたのかを少し調べたところ、昭和の時代のバイコロジー運動から始まり、本市が全国でも自転車保有率が高かったことがあり、また一方、自転車のマナーの悪さの問題や交通事故増加問題があり、一方通行反対の市民運動もあったようですが、昭和49年10月20日午前7時から延べ10.35キロメートルの一方通行が実施されたわけです。

私は、その当時は桂町の弁天通りの小さな店の息子でしたから、今日から一方通行が始まったと大人の人たちが何かしら話をしていた様子をかすかに記憶しております。

その後も、年号も平成に替わり、平成4年に国民体育祭・べにばな国体が本県で開催されることとなり、一方通行解除に向けて国体関係団体、市民から要望が強まり、山形県公安委員会も一方通行を見直す必要に迫られ、現在の旧大沼デパート前十字路から元籠町通り十字路間の路線を除き、全て解除されて現在に至ったわけであります。

さてそこで、去る1月29日開催の市議会市政協議会におきまして、旧大沼デパート解体に関しての一方通行解除に向けた検討に関する説明がありました。また、そこでは民間事業者から市への一部土地の譲渡のような内容もありました。

もう既にあれから40年、そしてべにばな国体からも30年近く経過し、その間の中心市街地活性化に向けた取組も幾度となくなされてきたわけで

ありますが、現在の平和通りは残念ながらまちのにぎわいからは程遠い状況である中で、今後、平和通りに民間からの投資を呼び込むためには、交通インフラ整備の一部といえますか、早期の一方通行解除が必要と考える見地からお尋ねいたします。

まずは、一方通行解除は中心市街地の活性化に向けた公共交通規制施策の一つであり、一方通行解除に向けて現状の課題を明らかにすることから手がけなければならないと思いますが、市当局は、平和通り（市道門東町三丁目中央一丁目線）の一方通行解除に向けて課題は何であるか、そして平和通りの今後の在り方や一方通行解除は現在の市の方針、各種計画の中でどのような位置づけをされているのか、現在の御認識をお尋ねいたします。

また、旧大沼デパート解体により、一方通行解除を進める場合には、どのような影響や効果があるのか、お尋ねいたします。あわせて、土地所有者との交渉の中で出た土地等についての内容なども、分かる範囲でお聞きできましたら幸いです。

さらに、現在の平和通りの市道につきましては、都市計画道路の網かけがなされておりますが、一方通行解除に向けて検討する場合、都市計画道路との関わりで何か支障がないものかお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきますが、何事も大事業をなそうとするときは、すばらしい計画ももちろん大切ではありますが、その事業に関わる関係者、協力者、そしてタイミングといいますが、グッドタイミングが必要でしょう。そのときに歯車がかちっとかみ合ってぐるぐる回るように、そして、エンジンとなる行政や民間、商工界の方々のそういったところのエネルギーでこのまちがよくなると思ひまして、当局からの真摯な御答弁を期待しながら、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

〔星野博之建設部長登壇〕

○星野博之建設部長 平和通りの一方通行解除に向けた課題は何かについてお答えします。

初めに、（１）市の方針、各種計画の中で現在どのように位置づけられているかでございますが、令和２年12月に策定・公表しました米沢市都市計画マスタープラン及び米沢市立地適正化計画におきましては、平和通りに位置する都市計画道路米沢駅元籠町線の整備方針として、魅力的で利便性の高い商業空間等を創出するため、商業・観光交通軸として整備を図るとしております。

今後の在り方については、本来であれば都市計画道路として整備することが望ましいところでございますが、大型建築物が連担している現状からは膨大な事業費が伴うことから、現在の市道幅を最大限に活用し、建設コストをできるだけ抑えた整備のやり方で一方通行規制の解除ができないかどうか、米沢警察署などと協議を行いながら、その可能性について模索してきたところでございます。

次に、（２）旧大沼米沢店の建物解体により一方通行解除にどのような影響や効果があるかにつきましては、ナセＢＡ交差点から西側の主要地方道米沢猪苗代線までの延長約140メートル区間については、道路幅員が比較的確保されていることから、現状の道路幅員の中で対面通行ができる設計内容で、交通管理者である米沢警察署や地元商店街と協議を行っており、一方通行規制の解除に向けて道路環境整備を進めてまいりたい。

次に、ナセＢＡ交差点から東側の旧大沼米沢店交差点までの延長約180メートル区間につきましては、米沢警察署より示されている対面通行に必要な道路幅員12メートルを確保する必要があるのに対し、ほとんどの区間で道路幅員を満たしていない状況となっております。そのため、この区間につきましては、必要な道路幅員を確保することが一方通行規制の解除を進める上で大きな条件であると考えているところでございます。

そのような中、老朽化したアーケードが撤去され、今後は旧大沼米沢店の解体の計画が示され、新たな土地利用計画があることを好機と捉え、一方通行解除に向けて必要となる道路用地の取得について、事前に土地所有者に協力をお願いしているところでございます。

なお、令和３年度の当初予算に調査測量設計費を盛り込んでいるところでありますので、新年度の調査設計業務の結果を踏まえながら、土地所有者と詳細について協議を進めてまいりたいと考えております。

また、この区間の一方通行規制の解除ができるかどうかなど、交通規制解除につきましては交通管理者である山形県警本部になり、最終的な判断は山形県公安委員会の所管事項となりますが、現段階において米沢警察署からは、一方通行解除には道路幅員の確保だけでなく安全対策など総合的に勘案して判断することになる旨の御意見をお聞きしているところでございます。

このほか、旧大沼米沢店交差点に接続しています主要地方道米沢停車場線などの管理者である山形県とも十分な協議が必要となってくるものと思われま。

平和通りの一方通行規制解除の実現に向けては、様々クリアすべき課題もございますので、今後とも関係機関と協議を重ねながら進めてまいりたいと考えてございます。

次に、（３）都市計画道路との関わりについてでございますが、米沢駅元籠町線につきましては、米沢駅から主要地方道米沢猪苗代線までの延長1,610メートル、幅員20メートルの都市計画道路として計画決定されている路線で、旧大沼米沢店付近につきましては、現道から南側のほうに拡幅する計画となっているところでございます。

このたびの一方通行解除に関わる事業は、旧大沼米沢店側、現道の北側の拡幅となり、都市計画道路とは異なる整備となりますが、あくまでも交差点部の安全・利便性の向上を目的とした暫定的

な整備であることから、都市計画の変更は必要ないものと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番（遠藤正人議員） 御答弁ありがとうございます。私もこの昭和49年以降の一方通行につきましていろいろ調べてみまして、そこでそれを解除するに当たってどういった対応をしたかと。そうしますと2つありまして、大きく。1つは、物理的な問題、道路の幅員や何やありますけれども、根本的には山形県の公安委員会との交渉といいますか、それが大変ハードルが高かったという事実が分かりまして、では公安委員会はどういう所感であったのかと。今、星野建設部長からも御答弁いただきましたけれども、いうならば交通事故ですよ。そうしますと、その件数やら何やらなわけですが、現実的に、今の旧大沼デパートの西側のところによる交通安全の確保等で、解除できない理由は実際にそんなにあるのかと普通思うわけです。そこでお聞きします。最近、公安との交渉はどれぐらいなさっていらっしかったですか。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 公安委員会との最近の協議としましては、旧大沼米沢店の所有者から解体の計画が示されて、新しい店舗計画があったと。その際、先ほどもお話ししたのですけれども、やっぱり土地の所有をいただく旨で、例えば右折レーンが必要かどうかということも踏まえまして、すみません、日にちはちょっと覚えていないですけれども、1月ぐらいには公安委員会とお話しさせてもらったという状況でございます。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番（遠藤正人議員） 私は壇上からの質問で、市の計画でどのような位置づけになっていますかとお聞きしまして、もうちょっと詳しくいただきましたところがありますが。まだデパートそのものが商業活動をしていたときには、やはりあ

のデパートがあるから幅員の問題でデパートの移転は難しいから、やはり道路の南側のところに都市計画道路をかけて、その中であそこの中心市街地を活性化しようというのが本市のずっとというか、最近までの計画だったわけです。

今回、チャンスといいますか、大変いいチャンスが来たわけですから、そこで先ほどの都市計画道路の網かけとの関連性はどうかと。支障ないというのであれば、もうすぐさまで話ではないかと私は思うわけです。そこで、物理的な問題で幅員12メートルという話がありまして、私も現場に何回も行きましたけれども、たしかあその旧デパート、今ケヤキの木はもう切ってあるんですね、あそこね。ですけれども、そのところを上手にすればと思えば、今たしか市の都市整備課で出している図面等では11メートルくらいはもう幅員があるはずではないかと思うのです。

今日、朝、質問だからということで、ぐるっとあそこを回って、電柱の本数とかも数えてきましたけれども、場合によっては市民文化会館北側の通りなんかは遊ゆうロード毘なんていうことで整備、過去にされていますけれども、やはり何かしらその電柱の地中化とかすればもうすぐできる話だと思うのですけれども、その中で大変よかったなと思うのは、令和3年度の新年度予算に調査費が入っていると、今日初めてお聞きしましたけれども、ぜひその調査を含めてもう速やかにしていただきたいと思います。なぜかといいますと、この間の大変失礼ですけれども、明誠会の木村議員がもうチャンスだと。もうほかのみんな商業団体の方ももういろいろしたいんだというこういったときに、一丸となるにはいいきっかけが一方通行解除ではないかなと思うんです。

そこで、これは酷な質問かもしれませんが、それでは何年後、いろんなクリアをして令和何年くらいに旧大沼米沢店から市立図書館、ナセBAまでの交差点、そして西側のほうは間もなくできるとありましたけ

れども、あと何年くらいで解除になるか、この見通しなんかは市でお持ちですか。分かればお答えください。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 今現在は、ロードマップというか、予定に関しましては持ち合わせていないところでございますけれども、まずは来年度の調査費に関しましては、都市再生整備事業のほうから頂戴すると考えていますので、5年間でその補助が切れるということもございますので、その5年間の中でもできれば最高かとは個人的には思っております。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番(遠藤正人議員) ありがとうございます。私も壇上からの質問の中で、今、新型コロナウイルス感染症で景気が本当に厳しくて、それを浮揚するためにいろんな補助をばんばんメニュー化しているわけですよ。それも使って、併せてジョイントしてぐっとやるような、それが必要ではないかと。そのためには5年後、10年後なんてやっぱり待てないわけですよ。今もうやりますよと、もうやるから民間の方々には解除後のまちのデザインを考えながら、民間投資したらどうでしょうかという、そういった市民といいますか、投資というか、店をやりたいとか、そういった方々に情報提供したほうがいいのではないかなと思うんですね。

というのは、役所だけの公的資金だけであそこを全部やろうとするのはなかなかこれはできないんですよ。民間のやる気のある方が経済産業省だとか、国交省だとか、そういったところのメニューを使って、あとはそれこそ日本政策投資銀行さんではないけれども、そういったところから融資を得てどんとやると。そこで商業団体もやりたいんだという気持ちの話が出たから、こんないい話はないのではないかなと思いますけれどもね。そういったところは、これは建設部長、まちづくりの観点からしてもこれは大切だと思いますけれど

ども、所管の部長、何かそういったことに関して御意見というか、御回答いただければありがたいです。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 平和通りの一方通行解除については、まちづくりの観点からも非常に重要な課題だと思っておりますので、全庁的に検討してまいりたいと思っています。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番(遠藤正人議員) 調査費の話が出ましたから、それでいい調査をしていただいて、いち早く市民の皆さんにお知らせできるようなことを要望します。

そこでちょっと話が変わりますけれども、歴史を調べるために、1961年、昭和36年のその当時の住宅地図、市立図書館、ナセBAの郷土資料館から写しを頂いてきましたけれども、その中でいろいろ拾ったところ、やはりにぎわいというのは土日も含めてなんですけれども、やっぱり土日開いているお店が必要なわけで、こう見ますと、私ちょっと記憶ないんですけど、ちょうどその旧デパートのところにはお菓子屋があったんですね。お菓子屋があって、その隣に酒屋があって、食堂があって、ずっと行って薬局があって、その反対側には今もありますかね、写真屋、瀬戸物屋、中華料理屋、そして何か大人が行く居酒屋のお店とかね。そういうのがあったわけですよ。

やっぱりそうすると飲食、飲んで食べて、私などは実は桂町という話を言いましたけれども、本籍地は松が岬3丁目なんですけれども、興譲小学校ですから、小学校から家に帰らないで反対側の東側の桜木町まで遊びに行って、そして帰る毎日だったわけなんですけれども、そうすると必ずあの辺の本屋の前を通ったり、あちこち騒いで鼻をこすって遊んだ子供だったのですけれども、やっぱりそのにぎやかさというのは、飲食店があったり、お店屋があったり、ウインドーショッピングができるようなところがあったわけですね。

ただ、先ほどの皆さんの質問をお聞きすると、今はそういう時代ではないと言いながらも、中にはお客さんがいなくても通販とかネット販売でばんばん売上げをして店構えをしていると。そういうところの拠点にも十分ここはなり得るところでしょうから、そのためにもやはり一方通行解除が早々に必要かと思います。

参考までに、私はこの地図を見て、ああ何だ、市役所というのはあそこのナセBAのところにあって、その向かいに水道部があって、その後ろに公会堂や税務署やいろいろあったんだと。その間、五、六十年の間に米沢市の計画の中で市役所を金池へ移して、環状線を造って、あと国の大規模店舗法の新たな法律改正等があって、車社会の中で出たわけですが、やっぱりそういったところを見据えて現時点があるわけですから、過去はこれは否定できませんから受け入れて、今後本市のまちづくりの進め方として、さっき3つくらいやっぱり、交通インフラとか、いろんな投資とか、3つくらい必要だといいますけれども、であればまちの機能をやっぱり変えるようにしなければいけないと。そのためにはどうしても車で行かなければいけないんです。ですから、山形新幹線があって、中央で仕事をして宿泊して帰ろうかというときに、真っすぐハイヤーといいますか、タクシーで行けなくてぐるっと回ってというのと、やっぱりこれはいま一つですよ。

あとね、私、公安だから、お巡りさんだから、あんまりなことは言えないでしょうけれども、最近ですけれども、県外ナンバーの方がやっぱりあそこで迷っていたんですね。そうしたら、白と黒のツートンの車が追っかけていたもんですから、これではね。いや、多分、ここは危ないですからこうですよというアドバイスだけならいいんですけれども、万が一それで切符なんか切ったら、二度とこのまちに来るもんかと思うのが人情ではないかと思うような、心配をしたんですよ。

ですから、その交通事故は安全安心のまち、私

たちはそのことを宣言してやらなければいけないと思っていますから、それは交通事故を起こさない、それに遭わないというのは大切なわけですが、十分な交通安全の下、私たち一丸となって進めるから、何とか公安委員会の方に早めに交渉いただけませんか。今後、交渉するというのはどういった手続が必要か、お分かりであれば教えてください。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 まず、公安委員会と協議する前には、来年度、測量設計を発注しますけれども、こういうことを考えていると、こんな感じで一方通行解除はどうでしょうか。また、道路幅員の確保も協力いただきながら、所定の幅員が確保できる、歩道も確保できるというようなことの条件をもって、まずは協議したいと考えてございます。

あと、公安委員会では、やっぱりこのことをやったからもうすぐに一方通行解除という方針ではなくて、やっぱり整備した後に一回その状況を見ながら、安全性を確保できるのであれば一方通行解除という方針でございますので、その辺もできるだけ早く協議を進めながら、その方向性、また整備方針について協議してまいりたいと考えてございます。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番（遠藤正人議員） ぜひよろしく申し上げます。先ほども壇上から申し上げましたが、あれは本市の歴史の資料からちょっと引用させていただきましたが、国体のときも国体関係団体とか、市民からの要望が強まりと。ですから、その要望がないと行政が動かないではなくて、このタイムリーなときにすぐやるのが今どきではないかなと思いますので、ぜひ共に汗をかいて骨を折って、このまちのために邁進させていただきたいと思いますので、公安というとなかなかいろいろ手続が大変だということをお聞きしますけれども、市長はじめそういったところも何とかお願いしたいところであります。

私からは要望で、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 以上で12番遠藤正人議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時56分 休 憩

午後 3時57分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、新型コロナウイルス感染症対策について、10番堤郁雄議員。

〔10番堤 郁雄議員登壇〕（拍手）

○10番（堤 郁雄議員） 櫻田門の堤郁雄です。

櫻田門が3人続きましたが、一番最後ということで、それとともにこの本会議場での代表質問、一般質問の本当の最後を担当することになりました。議員になって10年間、この本会議場で様々な質問をさせていただきました。いろんな思い出もございますけれども、名残惜しいと思う反面、また新たなところで一から質問していきたいと思っております。

それでは、質問に入りますが、今般の定例会でも新型コロナウイルス関連の質問が多く出されておりますけれども、時間的な制約もありますので、私からは焦点を絞った質問をさせていただきます。

昨年の年が明けた頃から新型コロナウイルスの感染拡大が続き、山形県内においても米沢に来ていた方が最初の感染者となり、4月に全国的な緊急事態宣言が発令され、以後一旦少なくなった感染者も宣言の解除以降は再拡大し、二度目の緊急事態宣言の発令、そして現在に至っているわけですが、ここ最近では東京都など首都圏の感染者も減っているように思いますけれども、今月7日に

緊急事態宣言の最後になりますけれども、宣言が解除されるのか、解除されてもその後の感染者数がどうなるのか、目が離せない状況ではあります。どちらにしてもワクチンの接種率が上がるか、薬ができなければ根本的な解決にはなりませんので、今後もウィズコロナの中で生活していかなければならない状況です。

そこで、まず最初の質問は、PCR検査の現状についてお聞いたします。PCR検査は保健所や県が主体となって行っておりますけれども、本県の場合、感染が疑われるような状況になった場合に、ほかの地域より広範に検査を行っているとお聞きしております。具体的に検査の現状についてどうなっているのかお聞きいたします。

次に、感染者が出た場合、それ以上に感染を広げないということが肝要です。老人介護施設などでクラスターが発生した場合、濃厚接触者にPCR検査をしていると思いますが、一度だけの検査では感染を封じ込めることはできないのではないのでしょうか。というのも、一度PCR検査を受けて陰性とされた人がその後陽性になる場合が増えているように思うのです。検査の後で感染するという場合もあるでしょうが、感染初期は検査に引っかかるほどのウイルスの増殖がないということもあるのではないのでしょうか。

これら検査をすり抜けたいわゆるキャリアの人たちが感染を広げる原因にもなっていると考えます。これらを見逃さないようにするには、一度だけのPCR検査ではなく、同じ職場、同じ施設内での毎日、あるいは1日置きぐらいで継続した検査をすべきと思いますが、県ではこのような検査を行っていないのでしょうか。行っていないならば、本市独自の取組として行うことができないのかお聞きいたします。

最後になりますが、学校施設を利用してスポーツの団体などが活動しています。手指消毒はもちろんですが、使い終わった後にボールや用具を全て消毒するように求められているとのこと。

感染拡大予防の観点から当然やるべきことと思いますが、ボールの一個一個からネットのポールや、果てはスリッパの裏まできれいに消毒させられているそうです。当然、毎回ですから、消毒液の使用量も相当のものになりますし、全てその個人や団体が自己負担で買ってきているわけですから、トータルすれば年間何万円にもなっているそうです。地区の体育協会が負担しているところもあるようですけれども、今後も全て自己負担でやるべきと考えているのか、あるいは何らかの支援を行うことができるのかお答えいただきたいと思います。

私の壇上からの質問は以上です。

○**鳥海隆太議長** 安部健康福祉部長。

〔安部道夫健康福祉部長登壇〕

○**安部道夫健康福祉部長** 私からは、PCR検査の現状についてお答えいたします。

山形県が公表している資料によりますと、県衛生研究所や保健所の県関係機関、県内の診療・検査医療機関において、令和2年1月31日以降、PCR検査を実施しており、平均しますと1日当たり約44人、多いときでは最大で1日400件を超える検査が実施されております。

PCR検査の実施人数については、令和3年2月24日現在、県関係機関の検査人数は7,107人、医療機関の検査人数は1万181人、合計で1万7,288人となっております。

また、本市としましては、令和2年12月30日から令和3年1月3日までの年末年始の期間、発熱患者の診療やPCR検査に対応するため、米沢市医師会と協力して、発熱外来担当医療機関を開設し、医療提供体制を確保したところです。

さらに、山形県では、新型コロナウイルスに対する県民の不安解消に向けて、症状の有無にかかわらず5,000円程度の自己負担でPCR検査を受けることができるPCR自主検査センター、こちらは仮称ですが、こちらを県立河北病院内に開設する予定としており、運用開始は3月中で、検査

可能件数は最大で1日30件程度と聞き及んでおります。

次に、感染者が出た施設での継続的なPCR検査の必要性についてお答えいたします。

山形県では、濃厚接触者以外でも感染拡大防止のため幅広に行う検査については、行政検査として無償でPCR検査を行うこととしております。具体的には、施設での感染が発生した場合、保健所において濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査を行い、濃厚接触者に対しPCR検査を実施するとともに、濃厚接触者以外でも感染拡大防止のため必要に応じてPCR検査を幅広く実施するものと聞き及んでおります。また、濃厚接触者にあつては、PCR検査結果が陰性であっても、引き続き14日間の健康観察を行うこととされております。

施設におけるクラスター発生を未然に防ぐための継続的なPCR検査については、施設内の陽性者の発生状況を踏まえ、保健所が当該施設と協議の上、必要性を判断し実施されるものと考えております。

私からは以上です。

○**鳥海隆太議長** 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○**土屋 宏教育長** 私からは、学校施設の社会開放時における新型コロナウイルス感染症対策についてお答えいたします。

学校施設の社会開放による利用に当たっては、学校に通う子供たちの感染予防を図る観点から、その他の施設よりも新型コロナウイルス感染拡大防止と予防策の徹底を図る必要があるものと考えております。このため、利用団体に対して事前説明を行い、使用時間の制限や体調管理チェック表の提出等のほか、使用した器具等の除菌についても御協力をお願いしており、活動に当たっての感染予防対策を徹底しているところであります。

御質問の学校施設の使用後の器具等の除菌に使

用する除菌剤等は、現在、利用団体に準備いただいておりますが、体育施設等においても大会等で使用した際には、観客席や手すりなど利用者が触れたと思われる箇所の除菌には利用者で除菌剤等を準備していただいております、全ての施設で除菌剤等を市で負担することは難しいと考えております。また、利用者にも一定程度の負担をお願いしなければならないと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） 御答弁ありがとうございます。まず、PCR検査なんですけれども、今県内で累積の感染者数としては540人ちょいぐらいだと思うんですけれども、この1万7,000余りの検査数というのは相当な数だと思っています。ただ、ほかの自治体とかと比べてはいないので、私もこれが多いのか少ないかというのは判断ができかねるところではあるんですけれども、ぱっと見では結構多い数をしていると思います。

だから、これだけ検査をしっかりとしているのであれば、感染拡大を防げるのではないかと思う反面、クラスター等が発生した施設については、取りあえず注視するというか、それ以上感染が起きないかどうかを取りあえず見守る姿勢ですよね、県の姿勢としては。ほかの自治体の例ですけれども、積極的に毎日その施設で検査しているということではないのですよね、今の山形県の体制としては。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 検査の実施については詳細は分からないところでございますが、ただやはりおっしゃられたような施設で発生した場合につきましては、かなり広範囲にその検査対象を広げてやっているということで、クラスターの可能性と、そういったものを摘むような形で多くの件数を実施していると聞いております。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） クラスターが発生しないようにということはもちろんそうなんですけれども、継続的に検査してっていないということになると、例えば第1回目に検査をした後で、濃厚接触者の可能性があるから、一応広範囲で検査はするわけですよね。ただ、そこで陰性になった場合に、陰性だからその方が入院したりとか、何らかのことになるということはないわけですよね、取りあえずは。

ところが、これは例えば一つの例なんですけれども、先月2月に感染が分かった川西の60代の女性なんですけれども、この方は1月30日にPCR検査陰性だったわけですね。その後、2月2日に発熱やせき、頭痛などがあって、PCR検査をして2月3日に陽性が出たということなわけです。そうすると、30日から、検査したのはその前の29日あたりに多分検査していると思うんですけれども、そこからすると、5日間か6日間ぐらい、1週間ぐらいあるわけなんですけれども、その間に発症しているわけですよね。実際に熱とかが出てくれば、もちろん何かやばいかなと本人も思うと思うんですけれども、その前は無自覚で感染しているか分からない状態で、例えば買物に行ったりとか、お店の人としゃべったりとか、あるいは冬の期間ですからうちの前で雪かきをして近所の人と話をしたりとかという可能性だってあるわけですよね、可能性としては。

だから、この方場合はそういうことは多分なかったのしょうから、それ以上の御近所とかそういう感染はなかったのだとは思いますがけれども、そうすると、例えばこの方が検査しなければならなかった後で、例えば毎日とか検査をしていれば、まだ症状が出ない段階でも体内でウイルスが増えてきた段階で、熱の出る前ですよ。例えば2月2日に発熱ということになっていきますから、2月1日には自覚はないけれども感染しているというのが分かって、すぐに入院なりなんなりという措置ができると思うんですけれども、

この1週間の間に感染を広げている可能性もあるわけですね。だから、そういうことを考えると、やっぱり実際感染者が出て、その周りの人なわけですから、その人たちについては例えば1週間とか継続的に検査をするということが必要だと思うのですけれども、そういうことはできないのでしょうかね。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 なかなか市の判断でという形にはならないかと思いますが、保健所としてはやはり過去のそういった発症事例、そういったものも数多く積み重ねてきたと考えております。その中で、やはり感染拡大、そういったものを防ぐためにはどのような検査を行っていったらいいか。あるいは検査するタイミング、そういったものについてもかなり初期段階から様々な情報が入っているかと思えます。そういった判断に基づいて、現在幅広い形でクラスターを防いでいるところとしては捉えております。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) 今、関東地方1都3県のところが緊急事態宣言を解除するかどうかというところだと思うのですけれども、自治体の知事たちはあまり解除に前向きではないように私は受け取っているのですけれども、ただ総理はどちらかという解除したいのかなという感じを印象としては私は受けているのですけれども、もし解除ということになれば、当然人の行き来もできますし、特に観光業界とか飲食関係の人たちは、特にやっぱり関東地方からのお客さんというのは人数的にも多いわけですから、そういうところに期待するところがあると思うのですね。だから、そういう方たちに来ていただいて、米沢に来ていただくのは大変結構だと私は思っていますけれども、ただそれとともに感染のリスクも高まるわけですから、それに対する備えというのはきちんとしておかなければならないと思うのです。だから、もし県がやらないのであれば、米沢市が独自

にそういった検査をすることができないのかどうか。国のメニューとしてはできないことはないとお聞きしているのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 当初は検査できるところというのはかなり限定的なところであったと認識しております。それがやはり感染拡大とともに検査できる機関というものを増やしているということでございます。当然、単に増やすだけではなく、それ相応の設備、あるいは資格ですか、それができる職員の配置というのものもあるかと思えます。そういった部分を見ると、なかなか市独自でということについては難しいのかと考えているところです。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) ただ、国のメニューとしては絶対できないということではないということですし、ぜひ今感染が落ち着いている段階ですから、今すぐには言いませんけれども、もし仮にまた感染者が何人か出てくるような状況になった場合には、やっぱりそういった備えもしておかなければならないと思うので、この国の制度というのは手挙げ方式だともお聞きしているのですけれども、米沢はもちろん手を挙げていないわけですが、状況を見てぜひ手を挙げていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 その検査が必要か否かという部分につきまして、どのような判断がされるのかということは、やはり保健所は医療機関でもあるわけでございますので、そういった専門職の配置がなされていると。そういったところで判断して検査が実施されているということでございます。

ただ、市とすれば、保健師はいるものの医療職がないということですので、どのような判断に

基づいてそれをやったらいいのかということについてはハードルが高いのかと考えております。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) では、検査の主体は県なり保健所なりでいいと思うのですけれども、ただ毎日米沢市内でどなたかが感染したといった場合に、その職場なり施設なりというところで、毎日継続的に検査をしてほしいと県に申入れをして、県は例えば予算的にはちょっと無理だというようなお話がもしあったら、そのときはきちんと、では米沢市がやりますからやらせてくださいと、国に手を挙げてやっていただきたいという、これは私の考えですけれども、実際の検査の主体は県、保健所であるわけですから、そういうふうにしていだけるのであれば我々も安心して取り組めるようなところもありますので、ぜひそこをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 保健所が判断して行うということであれば、行政検査扱いになるかと思えます。行政検査の場合ですと、経費については公費で持っているということで、しかも昨年の11月から、先ほど申し上げた診療・検査医療機関という形で、今県内で300ほどあるそうでございますが、そのような形で検査体制についても増強しているという状況でございます。そのような増強した形で運用している状況ですので、現状でこれ以上の体制の増強が必要かどうかということ、そういう部分になると、やはり保健所等とも相談しながらということになろうかと思えます。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) 本当に緊急事態宣言が解除になるかならないかでもまた状況は違ってくると思いますし、県内での感染者がまた増えてくるかどうかでもまた違うと思いますけれども、もし万が一まだ増えてくるという状況であれば、ぜひそのあたりは県なり保健所なりにも言っていただいて、せつかく米沢市内でも取りあえず検

査体制というか、そういうものはやっていくということで今整えられつつあるわけですから、ぜひそこも積極的に活用していただいて、予算的な部分についてはやはり国にきちんと言ってくださいということを言ってもらったほうがいいのかと思いますので、そこは要望して終わりたいと思います。

次に、学校施設の今申し上げた主に消毒液ということになるのですけれども、これは各地区の体育協会なり、そういうスポーツ団体がやっぱりばかにならないと言っている部分があるわけです。特に一生懸命やっている団体ほど、やはり出費の部分というか、やらなければならないというところがあるものですから、全然そういう団体が負担しなくていいとは私も思いませんけれども、何らかの支援措置というものがあってもいいのではないかと思うのですけれども。大会みたいなものだと会場も大きな会場を使わなければならないとか、人もたくさん来るということで、その辺は全面的にというのは難しいとは思っているのですけれども、ふだん夜間とか練習で使うという場合の消毒液等は、一回一回はそんな大した量ではなくても、累積していくとやっぱり大きくなりますし、またその地区全体でそういうスポーツを一生懸命やっているところだと相当な額になると思うんですね。

さっきも壇上で言いましたけれども、地区の体育協会が負担していたりするのですね。今、各町内会のそういう負担金というものもあるのですけれども、そういうところで地区の体育協会とかに出している負担金とかもなかなか大変だという声が聞こえているものですから、そういったこともあって、ぜひ支援していただける部分があればお願いしたいと思っているのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 議員おっしゃることについては十分理解しているところでございます。た

だ、その積みもり積もってというところになりますと、やはり学校も同じでして、学校によって様々利用の頻度は変わってくるわけですが、ほぼ毎日使っているような学校施設もあるわけです。そういったようなところを、学校施設については市の予算で除菌、様々な感染予防対策をしているわけですが、プラスアルファでその部分も予算配分をしなければならないとなりますと、やはり相当な金額が積み上がってくるということになりますので、その辺は御理解いただいて、ぜひ利用団体のほうでお願いしたいと考えております。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） 教育委員会だってそんなに予算があるわけではないというのはこっちも理解はしておるところなので、ここはぜひ市当局、財政当局のほうでその辺を考えていただけないかと思うのですけれども、例えば病院であるとか、学童施設であるとか、そういうところのコロナ対策費というものは国とかからも来て補助されていると思うんですけれども、そういったスポーツ団体に関しては出ていないような気がいたしますので、その辺どうでしょうか。教育委員会ではない部分で支援していくということはできないものでしょうか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 学校施設の利用だけでなく、様々な公共施設の利用の状況もございますので、この場で方針を御提案するのはなかなか難しい状況でございます。なお、今後、学校施設の利用にとどまらず、公共施設の場合につきまして、まずは内部で検討してみたいと思います。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） 学校施設の利用に関しては、昨年の9月ぐらいですかね、ようやくスポーツとかができるような環境になったのが8月から9月ぐらいだと思うのですけれども、その頃に教育委員会から各種団体にこういうふうにして

くださいというようなお話があったということはお聞きしています。その中では、その頃は消毒液とかも入手できにくいような状況だったのかもしれないですけれども、使用団体の自己負担でお願いしますと教育委員会では言っていた。それ以後、何もないわけですね。今、現状としては、消毒液もそんなに入手困難というわけでもありませんし、その辺を勘案していただいて、スポーツは大事ですから、ぜひ子供たちの健全な育成のためにもお願いしたいと思っておりますけれども、今財政当局からは検討してみるということでしたので、もし財政的な部分ができましたら、教育委員会でもぜひ補助をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○鳥海隆太議長 以上で10番堤郁雄議員の一般質問を終了します。

.....

散 会

○鳥海隆太議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時26分 散 会